

予算科目	4 款	衛生費	事業名		食育推進事業																																				
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																				
	1 目	保健衛生総務費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																				
	事業	保健衛生普及費		(1)	健康づくりを推進する																																				
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 55																																			
目的及び事業内容		市民が生涯にわたり健康で豊かな人間性を育むため、食に関する選択力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる「食育」を推進することを目的に、地域全体で連携した食育推進事業を実施する。「第3期石巻市食育推進計画（H31～R5）」の石巻の「すこやかな体と心を育む豊かな食」を未来へつなごうを基本理念に、特に若い世代の「食習慣と健康」を最優先取組項目とし各事業を実施する。																																							
取 組 実 績		食育推進事業として以下の取組を実施した。 1 石巻市食育推進会議 3回開催 議題：第4期石巻市食育推進計画の策定 2 石巻市食育庁内検討会議及びワーキングチーム会議 (1) 食育庁内検討会議 3回 (2) ワーキングチーム会議 3回 ※議題は、食育推進会議と同様 3 みんなで取り組む食育（関係部署、関係団体と連携して進める食育推進事業） ・市報いしのまき食育推進コーナー 年間12回掲載 ・食育推進月間（6月）、みやぎ食育推進月間（11月）、啓発グッズ配布 30カ所 1,000個 ・小中学生食育出前講座 17回（381人） ・子育て支援センター食育講座 34回（196人） ・食育栄養セミナー（保健栄養学級） 3回コース（42名） ・食育ボランティア育成研修会 1回（5名） ・市民食育健康フェスティバル 500人参加 4 第4期石巻市食育推進計画の策定																																							
成 果		令和5年度は新型コロナウイルス感染症が第5類になったことから、多くの事業を再開できるようになり食育推進が図られた。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="3">みんなで取り組む食育事業の回数</th><th colspan="3">みんなで取り組む食育事業の参加人数</th></tr><tr><th>目標値</th><th>実施回数</th><th>達成率%</th><th>目標値</th><th>参加延人数</th><th>達成率%</th></tr><tr><td>R 3</td><td>50回</td><td>43回</td><td>86.0%</td><td>1,000人</td><td>464人</td><td>46.4%</td></tr><tr><td>R 4</td><td>50回</td><td>47回</td><td>94.0%</td><td>1,000人</td><td>764人</td><td>76.4%</td></tr><tr><td>R 5</td><td>50回</td><td>62回</td><td>124.0%</td><td>1,000人</td><td>1,230人</td><td>123.0%</td></tr></table>						年度	みんなで取り組む食育事業の回数			みんなで取り組む食育事業の参加人数			目標値	実施回数	達成率%	目標値	参加延人数	達成率%	R 3	50回	43回	86.0%	1,000人	464人	46.4%	R 4	50回	47回	94.0%	1,000人	764人	76.4%	R 5	50回	62回	124.0%	1,000人	1,230人	123.0%
年度	みんなで取り組む食育事業の回数			みんなで取り組む食育事業の参加人数																																					
	目標値	実施回数	達成率%	目標値	参加延人数	達成率%																																			
R 3	50回	43回	86.0%	1,000人	464人	46.4%																																			
R 4	50回	47回	94.0%	1,000人	764人	76.4%																																			
R 5	50回	62回	124.0%	1,000人	1,230人	123.0%																																			
成果に係る評価		「第3期石巻市食育推進計画」では目標とする指標のうち、「自分の適量がわかる人の割合を増やす」や「乳幼児期の虫歯の保有率を減らす」等、43項目中、14項目（32.5%）で目標を達成した。 また、「小中学生の毎日朝ごはんを食べる子の割合を増やす」、「小中学生の肥満傾向児の割合を減らす」、「成人のメタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合を減らす」等、43項目中、17項目（39.5%）が目標未達成であった。 「第4期石巻市食育推進計画」の策定にあたっては、市民食育アンケート及び小中学生食育アンケート結果も踏まえつつ、国及び県の指標との整合性も図りながら目標設定を行い計画を策定した。 令和6年度以降については「第4期石巻市食育推進計画」において設定した各指標の目標達成に向け、継続して事業を実施していく必要がある。																																							
(単位：円)																																									
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																				
					国(県)支出金	地方債	その他																																		
	3,674,000		3,534,606				26,400																																		
						3,508,206																																			

予算科目	4 款	衛生費	事業名		網小医院運営費補助事業																																																		
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																		
	1 目	保健衛生総務費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																																		
	事業	医療対策費		(2)	地域医療体制を充実させる																																																		
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 56																																																	
目的及び事業内容			網地島地区の地域医療を担う医療法人陽気会が開設した網小医院に対し、運営費の一部を助成することにより、当院の医師等医療従事者の安定的な雇用と経営安定が図られ、網地島地区住民の医療の確保と健康維持に寄与する。																																																				
取 組 実 績			網小医院に対し、その運営に要する経費の一部を助成した。 1 診療科目及び診療時間 内科（常設）及び外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科 <table><tr><td>診 療 日</td><td>診 療 時 間</td></tr><tr><td>水・金・土・日曜日</td><td>水・金 午前10時から午後3時まで 土・日 午前10時から正午まで</td></tr><tr><td>月・火・木曜日及び祝日</td><td>休診</td></tr><tr><td>歯科 月2回（第2・4日曜日）</td><td>午前8時30分から午後1時30分まで</td></tr></table> 2 診療体制 ・日中の医療従事者 医師1名、看護師2名 ・網小医院全体の医療従事者等 医師7名（常勤1名、非常勤6名）、看護師6名（常勤4名、非常勤2名）等					診 療 日	診 療 時 間	水・金・土・日曜日	水・金 午前10時から午後3時まで 土・日 午前10時から正午まで	月・火・木曜日及び祝日	休診	歯科 月2回（第2・4日曜日）	午前8時30分から午後1時30分まで																																								
診 療 日	診 療 時 間																																																						
水・金・土・日曜日	水・金 午前10時から午後3時まで 土・日 午前10時から正午まで																																																						
月・火・木曜日及び祝日	休診																																																						
歯科 月2回（第2・4日曜日）	午前8時30分から午後1時30分まで																																																						
成 果			医療施設の安定経営と医療スタッフの雇用の確保が図られ、網地島地区住民の医療体制が維持できた。 <table><tr><th rowspan="2">主な指標項目</th><th colspan="2">R3</th><th colspan="2">R4</th><th colspan="2">R5</th></tr><tr><th>医科</th><th>歯科</th><th>医科</th><th>歯科</th><th>医科</th><th>歯科</th></tr><tr><td>診療日数</td><td>193日</td><td>6日</td><td>201日</td><td>8日</td><td>199日</td><td>10日</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>2,190人</td><td>26人</td><td>2,062人</td><td>40人</td><td>2,055人</td><td>30人</td></tr><tr><td>訪問診療者数</td><td>0人</td><td>—</td><td>0人</td><td>—</td><td>0人</td><td>—</td></tr><tr><td>往診者数</td><td>7人</td><td>—</td><td>4人</td><td>—</td><td>8人</td><td>—</td></tr><tr><td>1日当たり外来患者数</td><td>11.3人</td><td>4.3人</td><td>10.3人</td><td>5.0人</td><td>10.3人</td><td>3.0人</td></tr></table>					主な指標項目	R3		R4		R5		医科	歯科	医科	歯科	医科	歯科	診療日数	193日	6日	201日	8日	199日	10日	外来患者数	2,190人	26人	2,062人	40人	2,055人	30人	訪問診療者数	0人	—	0人	—	0人	—	往診者数	7人	—	4人	—	8人	—	1日当たり外来患者数	11.3人	4.3人	10.3人	5.0人	10.3人	3.0人
主な指標項目	R3		R4		R5																																																		
	医科	歯科	医科	歯科	医科	歯科																																																	
診療日数	193日	6日	201日	8日	199日	10日																																																	
外来患者数	2,190人	26人	2,062人	40人	2,055人	30人																																																	
訪問診療者数	0人	—	0人	—	0人	—																																																	
往診者数	7人	—	4人	—	8人	—																																																	
1日当たり外来患者数	11.3人	4.3人	10.3人	5.0人	10.3人	3.0人																																																	
成果に係る評価			網小医院に補助金を交付することで、医師等医療従事者の雇用維持のほか、医療施設の運営や地区住民の医療の確保と健康維持に寄与することができた。今後も、島内唯一の医療機関としての役割が大きことから、網地島地区の医療提供体制確保のため、当事業を継続する必要がある。																																																				
(単位：円)																																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																	
	50,000,000	50,000,000		50,000,000																																																			

予算科目	4 款	衛生費	事業名		障がい児・者歯科診療事業																																												
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																												
	1 目	保健衛生総務費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																												
	事業	医療対策費		(2)	地域医療体制を充実させる																																												
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 56																																											
目的及び事業内容		石巻歯科医師会に委託し、一般の歯科診療機関では対応困難な障がい児・者の2次歯科医療体制の確立を図る。また、1人での口腔内管理が難しい障がい児・者を対象に歯科健康診査及び歯科相談等を実施し、生涯にわたる「歯と口腔の健康づくり」を推進する。																																															
取 組 実 績		1 障がい児・者歯科診療対策事業 (1) 事業主体 石巻市・東松島市・女川町・登米市（3市1町） (2) 事業形態 一般社団法人石巻歯科医師会への委託事業 (3) 診療対象者 2次歯科治療を必要とする障がい児・者 (4) 診療場所 石巻口腔健康センター（石巻市中里三丁目10-12） (5) 診療日等 ◇通常診療 3日／月（第2、3、4木曜日 年間36日）午前9時から午後0時30分（予約制） ◇メンテナンス及び予防処置 1日／月（第2木曜日）午後1時30分から午後4時（予約制） (6) 診療体制 石巻歯科医師会の医師2名による2診体制 (7) 診療開始時期 平成29年12月 ※令和5年10月からメンテナンス及び予防処置対応の診療体制を拡充 (8) 診療実績 令和5年度延べ患者数713名 2 障がい児・者歯科健康診査事業 (1) 障害福祉サービス事業所において、障がい児・者歯科健康診査事業を実施した。 ア 歯科健康診査を希望した27事業所において、歯科健康診査及び歯科相談を実施 イ 事後アンケート（本事業に関する満足度や実施後の行動変容について調査）を実施 ウ 口腔ケアに関する研修を実施																																															
成 果		1 障がい児・者歯科診療対策事業 本事業の実施により、仙台の大学病院等で受けていた2次治療（笑気吸入鎮静法、静脈内麻酔等による治療）を石巻圏域で受診することが可能となったことから、治療にかかる受診者の負担が軽減された。また、保護者などに対する口腔内管理を含めたアドバイスをすることにより、歯と口腔の健康づくりと併せ、家族などの不安解消につながった。 地区別患者数 <table><tr><th>年度</th><th>区分</th><th>石巻市</th><th>東松島市</th><th>女川町</th><th>登米市</th><th>その他</th><th>計</th><th>1日平均</th></tr><tr><td rowspan="2">R4</td><td>患者数（延べ人数）</td><td>373人</td><td>79人</td><td>8人</td><td>36人</td><td>82人</td><td>578人</td><td rowspan="2">16.1人</td></tr><tr><td>割合</td><td>64.5 %</td><td>13.7 %</td><td>1.4 %</td><td>6.2 %</td><td>14.2 %</td><td>100 %</td></tr><tr><td rowspan="2">R5</td><td>患者数（延べ人数）</td><td>459人</td><td>103人</td><td>8人</td><td>54人</td><td>89人</td><td>713人</td><td rowspan="2">19.9人</td></tr><tr><td>割合</td><td>64.4 %</td><td>14.4 %</td><td>1.1 %</td><td>7.6 %</td><td>12.5 %</td><td>100 %</td></tr></table> 2 障がい児・者歯科健康診査事業 27事業所436人に対して健康診査を実施し、11事業所82人に対して口腔ケア研修・保健指導を実施したことで口腔衛生の保持増進につながった。併せて事後アンケート調査を実施したところ「歯科受診のきっかけ、丁寧に歯を磨くことへの意識付けになった」などの意見があった。							年度	区分	石巻市	東松島市	女川町	登米市	その他	計	1日平均	R4	患者数（延べ人数）	373人	79人	8人	36人	82人	578人	16.1人	割合	64.5 %	13.7 %	1.4 %	6.2 %	14.2 %	100 %	R5	患者数（延べ人数）	459人	103人	8人	54人	89人	713人	19.9人	割合	64.4 %	14.4 %	1.1 %	7.6 %	12.5 %	100 %
年度	区分	石巻市	東松島市	女川町	登米市	その他	計	1日平均																																									
R4	患者数（延べ人数）	373人	79人	8人	36人	82人	578人	16.1人																																									
	割合	64.5 %	13.7 %	1.4 %	6.2 %	14.2 %	100 %																																										
R5	患者数（延べ人数）	459人	103人	8人	54人	89人	713人	19.9人																																									
	割合	64.4 %	14.4 %	1.1 %	7.6 %	12.5 %	100 %																																										
成果に係る評価		石巻圏域外の患者数も増加傾向であり、障がい児・者の歯科診療の必要性が高まっていることから、生涯にわたる「歯と口腔の健康づくり」を推進していくため、事業を継続する必要がある。																																															
(単位：円)																																																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																											
	11,927,490	11,635,860			2,803,000	8,832,860																																											

予算科目	4 款	衛生費	事業名		地域診療体制推進事業																																																																																					
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																					
	1 目	保健衛生総務費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																																																																					
	事業	医療対策費		(2)	地域医療体制を充実させる																																																																																					
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 56																																																																																				
目的及び事業内容			安心して暮らせる地域社会を実現するため、医師会や医療機関と連携し、休日及び夜間における外来・入院診療や救急医療等の医療体制の充実を図る。																																																																																							
取 組 実 績			1 休日等急患診療対策事業 日曜日、休日における救急患者への診療体制を確立するため、石巻市医師会、桃生郡医師会及び石巻歯科医師会と委託契約を締結し一次医療体制の確保を図った。 2 病院群輪番制病院運営事業 石巻市、東松島市、女川町の2市1町、石巻赤十字病院、石巻市立病院、石巻市立牡鹿病院、齋藤病院、真壁病院、仙石病院と協定を締結し、二次救急医療体制の確保を図った。 3 石巻赤十字病院救命救急センター等運営費助成事業 石巻医療圏、登米医療圏及び南三陸町の三次救命救急医療体制を確立するため、石巻赤十字病院との協定に基づき、救命救急センター及び小児医療病床運営費の一部を助成した。																																																																																							
成 果			1 休日等急患診療対策事業 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">診療科目</th><th colspan="2">患者数（人）</th><th rowspan="2">増減（人）</th><th rowspan="2">増減（％）</th></tr><tr><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td rowspan="3">石巻市医師会</td><td>内科</td><td>2,784人</td><td>4,772人</td><td>1,988人</td><td>71.5%</td></tr><tr><td>小児科</td><td>2,447人</td><td>4,003人</td><td>1,556人</td><td>63.6%</td></tr><tr><td>産婦人科</td><td>68人</td><td>64人</td><td>△ 4人</td><td>△ 5.8%</td></tr><tr><td>桃生郡医師会</td><td>内科等</td><td>2,148人</td><td>3,117人</td><td>969人</td><td>45.2%</td></tr><tr><td>石巻歯科医師会</td><td>歯科</td><td>634人</td><td>856人</td><td>222人</td><td>35.1%</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>8,081人</td><td>12,812人</td><td>4,731人</td><td>58.6%</td></tr></table> 2 病院群輪番制病院運営事業 <table><tr><th>区分</th><th>R4</th><th>R5</th><th>増減（人）</th><th>増減（％）</th><th rowspan="5">R5当番日数 1,317日</th></tr><tr><td>患者受入数</td><td>22,334人</td><td>21,862人</td><td>△ 472人</td><td>△ 2.1%</td></tr><tr><td>（うち2市1町住民）</td><td>18,042人</td><td>17,746人</td><td>△ 296人</td><td>△ 1.6%</td></tr><tr><td>（うち石巻市民）</td><td>14,125人</td><td>13,831人</td><td>△ 294人</td><td>△ 2.0%</td></tr><tr><td>1日当たり患者数</td><td>17.0人</td><td>16.5人</td><td>△ 0.5人</td><td>△ 2.9%</td></tr></table> 3 石巻赤十字病院救命救急センター等運営費助成事業 <table><tr><th>区分</th><th>R4</th><th>R5</th><th>増減（人）</th><th>増減（％）</th></tr><tr><td>救命救急センター患者数</td><td>28,071人</td><td>26,009人</td><td>△ 2,062人</td><td>△ 7.3%</td></tr><tr><td>小児医療病床患者数</td><td>3,811人</td><td>5,510人</td><td>1,699人</td><td>44.6%</td></tr></table>					区分	診療科目	患者数（人）		増減（人）	増減（％）	R4	R5	石巻市医師会	内科	2,784人	4,772人	1,988人	71.5%	小児科	2,447人	4,003人	1,556人	63.6%	産婦人科	68人	64人	△ 4人	△ 5.8%	桃生郡医師会	内科等	2,148人	3,117人	969人	45.2%	石巻歯科医師会	歯科	634人	856人	222人	35.1%	合 計		8,081人	12,812人	4,731人	58.6%	区分	R4	R5	増減（人）	増減（％）	R5当番日数 1,317日	患者受入数	22,334人	21,862人	△ 472人	△ 2.1%	（うち2市1町住民）	18,042人	17,746人	△ 296人	△ 1.6%	（うち石巻市民）	14,125人	13,831人	△ 294人	△ 2.0%	1日当たり患者数	17.0人	16.5人	△ 0.5人	△ 2.9%	区分	R4	R5	増減（人）	増減（％）	救命救急センター患者数	28,071人	26,009人	△ 2,062人	△ 7.3%	小児医療病床患者数	3,811人	5,510人	1,699人	44.6%
区分	診療科目	患者数（人）		増減（人）	増減（％）																																																																																					
		R4	R5																																																																																							
石巻市医師会	内科	2,784人	4,772人	1,988人	71.5%																																																																																					
	小児科	2,447人	4,003人	1,556人	63.6%																																																																																					
	産婦人科	68人	64人	△ 4人	△ 5.8%																																																																																					
桃生郡医師会	内科等	2,148人	3,117人	969人	45.2%																																																																																					
石巻歯科医師会	歯科	634人	856人	222人	35.1%																																																																																					
合 計		8,081人	12,812人	4,731人	58.6%																																																																																					
区分	R4	R5	増減（人）	増減（％）	R5当番日数 1,317日																																																																																					
患者受入数	22,334人	21,862人	△ 472人	△ 2.1%																																																																																						
（うち2市1町住民）	18,042人	17,746人	△ 296人	△ 1.6%																																																																																						
（うち石巻市民）	14,125人	13,831人	△ 294人	△ 2.0%																																																																																						
1日当たり患者数	17.0人	16.5人	△ 0.5人	△ 2.9%																																																																																						
区分	R4	R5	増減（人）	増減（％）																																																																																						
救命救急センター患者数	28,071人	26,009人	△ 2,062人	△ 7.3%																																																																																						
小児医療病床患者数	3,811人	5,510人	1,699人	44.6%																																																																																						
成果に係る評価			休日及び夜間における救急医療、重症救急患者の医療確保につながることから、安心して暮らせる地域医療体制を維持するため今後も本事業を継続する必要がある。																																																																																							
(単位：円)																																																																																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																							
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																				
	224,982,520	222,222,966			110,000,000	112,222,966																																																																																				

予算科目	4 款	衛生費	事業名		妊産婦・乳児健康診査事業																																																																																																			
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																																			
	1 目	保健衛生総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																																																																			
	事業	母子保健事業費		(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う																																																																																																			
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 41																																																																																																		
目的及び事業内容			妊娠期から産後期の異常の早期発見、早期治療を図り、安全安心な出産ができるよう妊産婦健康診査の費用を助成する。また、乳児の健康の保持増進のため、乳児健康診査の費用を助成をする。																																																																																																					
取 組 実 績			以下のとおり事業を実施した。 1 実施方法 母子健康手帳交付と同時に妊産婦健康診査及び乳幼児検査票を交付し、実施にかかる費用を助成検査票交付枚数及び助成金額の上限額は次のとおり <table><tr><th>種別</th><th>検査票交付枚</th><th>助成上限額</th></tr><tr><td>妊婦健康診査</td><td>14回分</td><td>健診時期毎に異なる</td></tr><tr><td>産婦健康診査（産後2週間、産後1か月）</td><td>2回分</td><td>上限 5,000円／回</td></tr><tr><td>乳児健康診査（2か月児、8か月児）</td><td>2回分</td><td>上限 5,700円／回</td></tr></table> 2 検査委託先 公益社団法人 宮城県医師会				種別	検査票交付枚	助成上限額	妊婦健康診査	14回分	健診時期毎に異なる	産婦健康診査（産後2週間、産後1か月）	2回分	上限 5,000円／回	乳児健康診査（2か月児、8か月児）	2回分	上限 5,700円／回																																																																																						
種別	検査票交付枚	助成上限額																																																																																																						
妊婦健康診査	14回分	健診時期毎に異なる																																																																																																						
産婦健康診査（産後2週間、産後1か月）	2回分	上限 5,000円／回																																																																																																						
乳児健康診査（2か月児、8か月児）	2回分	上限 5,700円／回																																																																																																						
成 果			1 妊婦健康診査 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="3">妊婦健診受診者数（初回）</th><th rowspan="2">妊婦健診延べ受診者数</th><th colspan="3">産婦健診受診者数（産後2週間）</th><th rowspan="2">産婦健診延べ受診者数</th></tr><tr><th>対象者</th><th>受診者</th><th>受診率</th><th>対象者</th><th>受診者</th><th>受診率</th></tr><tr><td>R3</td><td>771人</td><td>712人</td><td>92.3%</td><td>8,728人</td><td>771人</td><td>630人</td><td>81.7%</td><td>1,262人</td></tr><tr><td>R4</td><td>657人</td><td>613人</td><td>93.3%</td><td>7,419人</td><td>657人</td><td>542人</td><td>82.5%</td><td>1,206人</td></tr><tr><td>R5</td><td>623人</td><td>573人</td><td>92.0%</td><td>6,652人</td><td>623人</td><td>504人</td><td>80.9%</td><td>1,064人</td></tr></table> 2 2か月児健康診査 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">受診者数</th><th colspan="2">受診率</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>出生数</th><th>受診者数</th><th>目標値</th><th>実績</th></tr><tr><td>R3</td><td>716人</td><td>703人</td><td>94.0%</td><td>98.2%</td><td>104.5%</td></tr><tr><td>R4</td><td>682人</td><td>638人</td><td>94.0%</td><td>93.5%</td><td>99.5%</td></tr><tr><td>R5</td><td>601人</td><td>579人</td><td>94.0%</td><td>96.3%</td><td>102.4%</td></tr></table> 3 8か月児健康診査 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">受診者数</th><th colspan="2">受診率</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>出生数</th><th>受診者数</th><th>目標値</th><th>実績</th></tr><tr><td>R3</td><td>716人</td><td>657人</td><td>94.0%</td><td>91.8%</td><td>97.7%</td></tr><tr><td>R4</td><td>682人</td><td>659人</td><td>94.0%</td><td>96.6%</td><td>102.8%</td></tr><tr><td>R5</td><td>601人</td><td>606人</td><td>94.0%</td><td>100.8%</td><td>107.2%</td></tr></table> 出生数：「市民課人口移動総括表（出生）」を引用 受診者数：転入者を含む。				年度	妊婦健診受診者数（初回）			妊婦健診延べ受診者数	産婦健診受診者数（産後2週間）			産婦健診延べ受診者数	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	R3	771人	712人	92.3%	8,728人	771人	630人	81.7%	1,262人	R4	657人	613人	93.3%	7,419人	657人	542人	82.5%	1,206人	R5	623人	573人	92.0%	6,652人	623人	504人	80.9%	1,064人	年度	受診者数		受診率		達成率	出生数	受診者数	目標値	実績	R3	716人	703人	94.0%	98.2%	104.5%	R4	682人	638人	94.0%	93.5%	99.5%	R5	601人	579人	94.0%	96.3%	102.4%	年度	受診者数		受診率		達成率	出生数	受診者数	目標値	実績	R3	716人	657人	94.0%	91.8%	97.7%	R4	682人	659人	94.0%	96.6%	102.8%	R5	601人	606人	94.0%	100.8%	107.2%
年度	妊婦健診受診者数（初回）			妊婦健診延べ受診者数	産婦健診受診者数（産後2週間）			産婦健診延べ受診者数																																																																																																
	対象者	受診者	受診率		対象者	受診者	受診率																																																																																																	
R3	771人	712人	92.3%	8,728人	771人	630人	81.7%	1,262人																																																																																																
R4	657人	613人	93.3%	7,419人	657人	542人	82.5%	1,206人																																																																																																
R5	623人	573人	92.0%	6,652人	623人	504人	80.9%	1,064人																																																																																																
年度	受診者数		受診率		達成率																																																																																																			
	出生数	受診者数	目標値	実績																																																																																																				
R3	716人	703人	94.0%	98.2%	104.5%																																																																																																			
R4	682人	638人	94.0%	93.5%	99.5%																																																																																																			
R5	601人	579人	94.0%	96.3%	102.4%																																																																																																			
年度	受診者数		受診率		達成率																																																																																																			
	出生数	受診者数	目標値	実績																																																																																																				
R3	716人	657人	94.0%	91.8%	97.7%																																																																																																			
R4	682人	659人	94.0%	96.6%	102.8%																																																																																																			
R5	601人	606人	94.0%	100.8%	107.2%																																																																																																			
成果に係る評価			妊産婦健康診査については、経済的負担を軽減し適期に安心して健診を受ける体制を構築したことにより、要配慮者に対しても医療機関等との連携により、早期からの支援につなげることで安心して産み育てる環境を保つことができた。 乳児健康診査については、疾病の早期発見につながったほか、健診時に発育・発達状態の把握や育児指導等を行ったことで、乳児の健康保持・増進が図られた。 安心して産み育てられる環境づくりを進めていくため、引き続き当事業を継続して実施していく必要がある。																																																																																																					
(単位：円)																																																																																																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																		
	78,690,000	73,297,411	2,746,600		40,000,000	30,550,811																																																																																																		

予算科目	4 款	衛生費	事業名		産婦支援事業																																																		
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																		
	1 目	保健衛生総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																		
	事業	母子保健事業費		(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う																																																		
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 41																																																	
目的及び事業内容			育児不安の軽減などが図られるよう、産婦及び乳児に対し必要な保健指導、ケアを行うことで、母子とその家族が安心して子育てができるよう支援する。																																																				
取 組 実 績			以下のとおり事業を実施した。 1 対象 生後4か月未満の乳児とその妊婦 2 内容 (1) 産後ケア事業 実施施設において助産師等が産後の母親への心身のケア及び育児全般に関する相談等を行った。 ・利用回数：産婦1人につき1回 ・料 金：1回につき23,000円（内訳：委託料22,000円＋自己負担1,000円） ・実施施設：市内の医療機関1施設、助産院1施設、NPO団体2施設 計4施設 (2) 産婦・新生児訪問事業（乳児全戸家庭訪問事業） 産婦及び生後4か月までの乳児を対象に、保健師又は助産師が家庭訪問し、乳幼児及び産婦の健康状態や養育状況の確認、育児に関する相談を実施した。																																																				
成 果			1 産後ケア事業利用数 <table><tr><th>年度</th><th>出生者数 (A)</th><th>申請者数</th><th>利用者数 (B)</th><th>利用率 (B／A)</th></tr><tr><td>R3</td><td>716人</td><td>106人</td><td>72組</td><td>10.1%</td></tr><tr><td>R4</td><td>682人</td><td>143人</td><td>113組</td><td>16.6%</td></tr><tr><td>R5</td><td>601人</td><td>197人</td><td>144組</td><td>24.0%</td></tr></table> 2 産婦・新生児訪問件数及び訪問実施率 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">訪問件数</th><th colspan="3">訪問実施率</th></tr><tr><th>対象数</th><th>実施件数</th><th>目標値</th><th>実施率</th><th>達成率</th></tr><tr><td>R3</td><td>747人</td><td>705件</td><td>98.5%</td><td>94.4%</td><td>95.8%</td></tr><tr><td>R4</td><td>647人</td><td>627件</td><td>98.5%</td><td>96.9%</td><td>98.4%</td></tr><tr><td>R5</td><td>633人</td><td>614件</td><td>98.5%</td><td>97.0%</td><td>98.5%</td></tr></table> ※対象数＝出生数・転入数－他市町村への依頼（他機関含む）＋他市町村からの依頼				年度	出生者数 (A)	申請者数	利用者数 (B)	利用率 (B／A)	R3	716人	106人	72組	10.1%	R4	682人	143人	113組	16.6%	R5	601人	197人	144組	24.0%	年度	訪問件数		訪問実施率			対象数	実施件数	目標値	実施率	達成率	R3	747人	705件	98.5%	94.4%	95.8%	R4	647人	627件	98.5%	96.9%	98.4%	R5	633人	614件	98.5%	97.0%	98.5%
年度	出生者数 (A)	申請者数	利用者数 (B)	利用率 (B／A)																																																			
R3	716人	106人	72組	10.1%																																																			
R4	682人	143人	113組	16.6%																																																			
R5	601人	197人	144組	24.0%																																																			
年度	訪問件数		訪問実施率																																																				
	対象数	実施件数	目標値	実施率	達成率																																																		
R3	747人	705件	98.5%	94.4%	95.8%																																																		
R4	647人	627件	98.5%	96.9%	98.4%																																																		
R5	633人	614件	98.5%	97.0%	98.5%																																																		
成果に係る評価			産後ケア事業では、啓発による利用促進に努めた結果、前年度よりも利用者が増加し、産後の心身ともに負担のかかる時期に母親が適切なケアを受けることで、育児不安の軽減などが図られた。 産婦・新生児訪問事業では、新生児の身体状況や発達状況等の確認に併せ、産婦に対しエジンバラ産後うつ病質問票を用いて、産後うつ病の調査を行った。調査結果によるハイリスク者の出現率は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染予防対策の徹底や一人での出産など、常に精神不安を抱えた中で妊娠から出産までの期間を過ごしたことなどを要因として、R3年度は11.8%（82人）、R4年度は18.1%（113人）、R5年度は19.9%（121人）と増加している。 このことから、産後の母親への保健指導や心身のケアは重要であると考えられることから、当事業を引き続き実施していく必要がある。																																																				
(単位：円)																																																							
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																																		
					国(県)支出金	一般財源																																																	
	9,568,824		7,836,760		4,620,000	3,216,760																																																	

予算科目	4 款	衛生費	事業名		新生児聴覚検査費用助成事業																															
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																															
	1 目	保健衛生総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																															
	事業	母子保健事業費		(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う																															
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 41																														
目的及び事業内容			新生児の聴覚に関する異常を早期に発見し、適切な支援を行うことにより、音声言語発達等への影響を最小限に抑え、コミュニケーションや言語発達を促進することと併せ、その検査費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。																																	
取 組 実 績			以下のとおり事業を実施した。 1 助成対象 市内に住民登録のある生後4か月までの乳児の保護者 2 助成額 乳児1人につき初回検査1回分、8,000円を上限とする。 3 助成方法 (1) 宮城県内の委託医療機関で検査を受ける場合 公益社団法人宮城県医師会と委託契約を締結し、対象者に受診票（助成券）を交付することにより、検査費用から上限8,000円を控除する。 (2) 委託医療機関以外の医療機関で検査を受ける場合（県外での里帰り出産を含む。） 検査終了後に必要書類を添付した申請書を受付し、償還払いにより助成を行う。 (3) 検査事業委託先（県内委託医療機関検査分） 公益社団法人宮城県医師会																																	
成 果			1 新生児聴覚検査 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">受診者数</th><th colspan="2">受診率</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>出生数</th><th>受診者数</th><th>目標値</th><th>実績</th></tr><tr><td>R5</td><td>601人</td><td>555人</td><td>60.0%</td><td>92.3%</td><td>153.8%</td></tr></table> 出生数：「市民課人口移動総括表（出生）」を引用 2 検査結果 <table><tr><th rowspan="2">正常</th><th colspan="3">リファー（要再検査）</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>正常</th><th>所見あり</th><th>不明</th></tr><tr><td>524人</td><td>22人</td><td>4人</td><td>5人</td><td>555人</td></tr></table>					年度	受診者数		受診率		達成率	出生数	受診者数	目標値	実績	R5	601人	555人	60.0%	92.3%	153.8%	正常	リファー（要再検査）			合計	正常	所見あり	不明	524人	22人	4人	5人	555人
年度	受診者数		受診率		達成率																															
	出生数	受診者数	目標値	実績																																
R5	601人	555人	60.0%	92.3%	153.8%																															
正常	リファー（要再検査）			合計																																
	正常	所見あり	不明																																	
524人	22人	4人	5人	555人																																
成果に係る評価			R5年度から新たに事業を開始し費用助成を行ったことで、多くの児が検査を受けることができた。また、当該検査により、両側性難聴、軽度難聴等の症状を持つ児を早期に発見することができ、適切な支援へつなぐことができた。 新生児の聴覚に関する異常を早期に発見することが可能であることから、引き続き事業を継続していく必要がある。																																	
(単位：円)																																				
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																													
		5,831,000	3,513,617			3,361,867	151,750																													

予算科目	4 款	衛生費	事業名		歯科健康診査事業																																																																																															
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																															
	1 2 目	保健衛生総務費 予防費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																																																																															
	事業	母子保健事業費 健康増進事業費		(1)	健康づくりを推進する																																																																																															
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 55																																																																																														
目的及び事業内容		生涯を通じた歯と口腔の健康づくりのため、歯科健診により自らの口腔状態を認識し、口腔衛生についての正しい知識を習得し、口腔疾患の発症及び重症化を予防するため、妊婦歯科健康診査及び成人歯科健康診査を実施する。																																																																																																		
取 組 実 績		1 妊婦歯科健康診査 つわり等が原因で発症するむし歯や歯周病の予防のため、妊娠中に1回歯科健診を実施 (1) 一般社団法人石巻歯科医師会に委託し、石巻圏域の61指定医療機関で個別歯科健診を実施 (2) 市内に住所を有する母子健康手帳の交付を受けている妊婦に対し、受診券を交付 (3) 内容 ア 歯及び歯周疾患（歯石、歯肉出血、歯の動揺、歯肉炎、歯周炎）の検査 イ 歯科保健指導（妊婦の口腔、食生活、口腔清掃、胎児・乳児の歯の発育等） 2 成人歯科健康診査 健康増進法に基づく健康診査事業 (1) 一般社団法人石巻歯科医師会に委託し、市内の46指定医療機関で個別歯科健診を実施 (2) 対象者は40歳、50歳、60歳、70歳とし、実施期間は6月から2月までの9か月間 (3) 内容 ア 問診 イ 口腔内診査 ウ 結果の判定及び結果説明 (4) 未受診者に対する受診勧奨 (5) 健診後の動向調査のため、健診受診者の追跡調査を実施																																																																																																		
成 果		1 妊婦歯科健康診査 妊娠中に歯科健診を受けることで口腔状況の把握や口腔衛生への意識向上を図る機会が提供できた。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">対象者</th><th rowspan="2">受診者</th><th colspan="2">受診率</th><th rowspan="2">達成率</th><th colspan="4">受診結果</th></tr><tr><th>目標値</th><th>実績</th><th>異常なし</th><th>要指導</th><th>要精検</th><th>不明</th></tr><tr><td>R3</td><td>763人</td><td>284人</td><td>35.0%</td><td>37.2%</td><td>106.3%</td><td>128人</td><td>91人</td><td>65人</td><td>0人</td></tr><tr><td>R4</td><td>653人</td><td>282人</td><td>38.0%</td><td>43.2%</td><td>113.7%</td><td>138人</td><td>67人</td><td>76人</td><td>1人</td></tr><tr><td>R5</td><td>615人</td><td>236人</td><td>47.3%</td><td>38.4%</td><td>81.2%</td><td>116人</td><td>67人</td><td>53人</td><td>0人</td></tr></table> 2 成人歯科健康診査 働き盛り世代へ歯科受診の機会を提供できた。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">対象者</th><th rowspan="2">受診者</th><th colspan="2">受診率</th><th rowspan="2">達成率</th><th colspan="4">受診結果</th></tr><tr><th>目標値</th><th>実績</th><th>異常なし</th><th>要指導</th><th>要治療・要精検</th><th></th></tr><tr><td>R3</td><td>5,999人</td><td>445人</td><td>8.5%</td><td>7.4%</td><td>87.1%</td><td>63人</td><td>81人</td><td></td><td>301人</td></tr><tr><td>R4</td><td>5,680人</td><td>396人</td><td>8.9%</td><td>7.0%</td><td>78.7%</td><td>75人</td><td>91人</td><td></td><td>230人</td></tr><tr><td>R5</td><td>5,608人</td><td>416人</td><td>9.1%</td><td>7.4%</td><td>81.3%</td><td>63人</td><td>81人</td><td></td><td>272人</td></tr></table>							年度	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果				目標値	実績	異常なし	要指導	要精検	不明	R3	763人	284人	35.0%	37.2%	106.3%	128人	91人	65人	0人	R4	653人	282人	38.0%	43.2%	113.7%	138人	67人	76人	1人	R5	615人	236人	47.3%	38.4%	81.2%	116人	67人	53人	0人	年度	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果				目標値	実績	異常なし	要指導	要治療・要精検		R3	5,999人	445人	8.5%	7.4%	87.1%	63人	81人		301人	R4	5,680人	396人	8.9%	7.0%	78.7%	75人	91人		230人	R5	5,608人	416人	9.1%	7.4%	81.3%	63人	81人		272人
年度	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果																																																																																														
			目標値	実績		異常なし	要指導	要精検	不明																																																																																											
R3	763人	284人	35.0%	37.2%	106.3%	128人	91人	65人	0人																																																																																											
R4	653人	282人	38.0%	43.2%	113.7%	138人	67人	76人	1人																																																																																											
R5	615人	236人	47.3%	38.4%	81.2%	116人	67人	53人	0人																																																																																											
年度	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果																																																																																														
			目標値	実績		異常なし	要指導	要治療・要精検																																																																																												
R3	5,999人	445人	8.5%	7.4%	87.1%	63人	81人		301人																																																																																											
R4	5,680人	396人	8.9%	7.0%	78.7%	75人	91人		230人																																																																																											
R5	5,608人	416人	9.1%	7.4%	81.3%	63人	81人		272人																																																																																											
成果に係る評価		妊婦歯科健康診査については、妊婦自身が口腔衛生を理解することにより、自身の口腔疾患の発症予防のほか、生まれてくる子どものむし歯予防行動につながることから、今後も妊娠期の歯科健診の実施は必要である。 成人歯科健康診査については、働き盛り世代を対象とした唯一の歯科健診であり、本事業を通して口腔ケアの重要性の啓発と併せた歯科受診の機会を提供し、今後も口腔衛生の保持増進や重症化予防につなげる必要がある。受診率が横ばい傾向のため、あらゆる機会を通して受診の啓発に努め、対象年齢に「20歳」と「30歳」を追加し受診者の増加を図る。 以上のとおり、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進していくため事業を継続する必要がある。																																																																																																		
予算の執行状況		(単位：円)																																																																																																		
		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																													
		3,467,000	2,614,701	1,083,000				1,531,701																																																																																												

予算科目	4 款	衛生費	事業名		自死対策推進事業																			
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																			
		保健衛生総務費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																			
		事業		精神保健事業費	(1)	健康づくりを推進する																		
担当部課	保健福祉部健康推進課	実施計画掲載ページ		P 54																				
目的及び事業内容		かけがえのない命を大切に、人と人がつながり、支えあい、生きる喜びを感じる石巻市を目指し、地域ぐるみでこころの健康づくりに取り組む。家庭訪問、面接及び電話相談での心の相談、講演会や啓発物配布によるこころの健康についての普及啓発を実施する。																						
取組実績		自殺者数の減少を目指し、こころの健康づくり事業を実施した。 1 心の相談（家庭訪問、面接、電話相談）事業 （1）保健師による家庭訪問（延べ534人） （2）保健師による電話相談（延べ1,029人） （3）保健師及び心理カウンセラー等の専門職による面接相談（延べ400人） 2 自殺対策強化事業 （1）聴き上手養成講座 3回（参加者数101人） （2）市職員向けゲートキーパー研修会 2回（参加者数64人） （3）支援者サポート研修会 1回（参加者数18人） （4）アルコール関連問題支援者研修会 1回（参加者数29人） （5）メンタルヘルス講演会 1回（参加者数24人） （6）自死予防啓発活動（自死予防のチラシや啓発物の配布）配布数43,724枚 （7）自死対策推進本部会の開催 3回 （8）自死対策推進本部幹事会の開催 3回 （9）自死対策連絡協議会の開催 3回 （10）自死対策検討部会の開催 3回 3 第2期自死対策推進計画を策定																						
成果		年間を通じ様々な機会を通して、心の相談窓口やこころの健康づくりに関するチラシなどの啓発物を配布することで広く市民に周知が図られた。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">啓発チラシ配布数</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>目標値</th><th>実績</th></tr><tr><td>R3</td><td>37,000枚</td><td>37,245枚</td><td>100.7%</td></tr><tr><td>R4</td><td>37,500枚</td><td>43,800枚</td><td>116.8%</td></tr><tr><td>R5</td><td>44,000枚</td><td>43,724枚</td><td>99.4%</td></tr></table>					年度	啓発チラシ配布数		達成率	目標値	実績	R3	37,000枚	37,245枚	100.7%	R4	37,500枚	43,800枚	116.8%	R5	44,000枚	43,724枚	99.4%
年度	啓発チラシ配布数		達成率																					
	目標値	実績																						
R3	37,000枚	37,245枚	100.7%																					
R4	37,500枚	43,800枚	116.8%																					
R5	44,000枚	43,724枚	99.4%																					
成果に係る評価		本市の自殺率は減少傾向にあるものの、国や県と比較すると高い状況であることから、第2期自死対策推進計画に基づき、県と役割を明確にし、こころの健康に関する知識の啓発と、ゲートキーパー育成に重点を置き、庁内及び関係機関と連携を図りながら本事業を継続して実施していく必要がある。																						
(単位：円)																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																		
	6,240,000	5,875,016	1,493,000			4,382,016																		

予算科目	4 款	衛生費	事業名		心のケア事業																																		
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																		
	1 目	保健衛生総務費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																		
	事業	被災者生活支援事業費（東日本大震災関係分）		（ 1 ）	健康づくりを推進する																																		
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 55																																	
目的及び事業内容			震災後に多く発症すると言われている、不安、うつ病、孤独死、自死などを未然に防ぐため、心のケア事業を実施し、長期的に精神保健の包括的なサポートを行う。																																				
取組実績			一般社団法人震災こころのケア・ネットワークみやぎ（からこころステーション）に心のサポート拠点事業として委託し、心の専門家による相談支援を行った。また、孤立化を防ぐため地域活動を推進した。 心のサポート拠点事業 1 訪問、来所、電話等による個別支援 （1） 訪問 延べ 1,569件 （2） 来所相談 延べ 1,318件 （3） 電話相談 延べ 3,595件 （4） 個別支援会議 延べ 180件 2 心のケア講演会、コミュニティケア活動 地域での居場所づくりを通しての心の健康づくり研修会（49回実施 延参加者数 301人） 3 相談会 （1） からこころ相談会 24回実施 延べ参加者数 267人 （2） ハローワークでの相談会 延べ参加者数 51人																																				
成果			被災後の生活環境の変化等に関連した精神的な不安、うつ病、不眠等の相談に対し、心のケア専門職が訪問、来所相談、電話相談等にて対応することで、被災者等の精神保健に対し包括的な支援を行うことができた。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th>評価指標</th><th colspan="3">実績</th><th rowspan="2">実績合計</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>相談件数</th><th>訪問</th><th>来所相談</th><th>電話相談</th></tr><tr><td>R3</td><td>7,000件</td><td>1,691件</td><td>1,420件</td><td>3,697件</td><td>6,808件</td><td>97.3%</td></tr><tr><td>R4</td><td>7,000件</td><td>1,202件</td><td>1,151件</td><td>3,536件</td><td>5,889件</td><td>84.1%</td></tr><tr><td>R5</td><td>7,000件</td><td>1,569件</td><td>1,318件</td><td>3,595件</td><td>6,482件</td><td>92.6%</td></tr></table>					年度	評価指標	実績			実績合計	達成率	相談件数	訪問	来所相談	電話相談	R3	7,000件	1,691件	1,420件	3,697件	6,808件	97.3%	R4	7,000件	1,202件	1,151件	3,536件	5,889件	84.1%	R5	7,000件	1,569件	1,318件	3,595件	6,482件	92.6%
年度	評価指標	実績			実績合計	達成率																																	
	相談件数	訪問	来所相談	電話相談																																			
R3	7,000件	1,691件	1,420件	3,697件	6,808件	97.3%																																	
R4	7,000件	1,202件	1,151件	3,536件	5,889件	84.1%																																	
R5	7,000件	1,569件	1,318件	3,595件	6,482件	92.6%																																	
成果に係る評価			新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、精神的な不安等を抱える被災者等に対し、対面での訪問や来所相談による包括的支援件数が増加した。 事業としては、相談件数の増加等に見られるとおり、引き続き心のケアを必要としている方はいるものの、震災から13年が経過し、被災者の生活は落ち着きつつあることから、被災者生活支援事業から精神保健事業への移行等、事業の見直しが必要である。																																				
(単位：円)																																							
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																		
					国(県)支出金	地方債	その他																																
	46,554,000		46,553,640		46,553,640																																		

予算科目	4 款	衛生費	事業名		まちの保健室事業																																	
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																	
	1 目	保健衛生総務費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																	
	事業	被災者生活支援事業費（東日本大震災関係分）		（ 1 ）	健康づくりを推進する																																	
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 55																																
目的及び事業内容			市民や被災者が集まりやすい商業店舗などを会場に、買い物ついでに気軽に相談や健康チェックができる場を定期的に設け、看護職による血圧等の測定及び健康相談を実施することにより、被災住民の健康状態の悪化予防及び健康的な生活への一助とする。																																			
取 組 実 績			1 委 託 先 公益財団法人宮城県看護協会 2 実施内容 血圧測定等の健康チェック、健康相談、こころの健康相談を実施し、継続相談者には健康手帳の交付を行った。 3 実施場所 商業施設 3か所 （イオンモール石巻、イトーヨーカドー石巻あけぼの店、イオンスーパーセンター石巻東店） 4 実施回数 36回 5 スタッフ 10名体制：コーディネーター（看護師） 1名、相談員（保健師、看護師） 8名、相談補助員 1名																																			
成 果			市内3会場にて毎月1回ずつ実施したことにより、利用者である市民の心身の健康保持・増進に寄与した。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">開催回数</th><th colspan="3">利用人数</th><th rowspan="2">達成率</th><th rowspan="2">延べ従事者数</th></tr><tr><th>目標</th><th>延べ人数</th><th>実人数</th></tr><tr><td>R3</td><td>34回</td><td>1,560人</td><td>453人</td><td>197人</td><td>29.0%</td><td>204人</td></tr><tr><td>R4</td><td>36回</td><td>1,800人</td><td>599人</td><td>209人</td><td>33.3%</td><td>207人</td></tr><tr><td>R5</td><td>36回</td><td>1,800人</td><td>663人</td><td>203人</td><td>36.8%</td><td>213人</td></tr></table>					年度	開催回数	利用人数			達成率	延べ従事者数	目標	延べ人数	実人数	R3	34回	1,560人	453人	197人	29.0%	204人	R4	36回	1,800人	599人	209人	33.3%	207人	R5	36回	1,800人	663人	203人	36.8%	213人
年度	開催回数	利用人数			達成率	延べ従事者数																																
		目標	延べ人数	実人数																																		
R3	34回	1,560人	453人	197人	29.0%	204人																																
R4	36回	1,800人	599人	209人	33.3%	207人																																
R5	36回	1,800人	663人	203人	36.8%	213人																																
成果に係る評価			本事業は震災後、市内の医療提供体制等が整っていない中で、市民の健康状態の悪化予防及び健康的な生活の一助とするために開始した事業であったが、震災から13年が経過し、住宅再建後の新たな生活環境でのコミュニティ活動が促進され、健康面でも、事業を利用している方の9割以上が医療機関を定期的に受診し健康管理ができていること、地域に通いの場等の社会資源が整備されていることにより、事業開始時の目的は達成されたと考えられることから、令和5年度で終了することとした。 しかしながら、まちの保健室が継続的な利用者の居場所づくり、こころのケアの一助となっている面があるため、今後については、規模は縮小するものの、まちの保健室事業の内容はある程度継続した事業として進めていくこととしている。																																			
(単位：円)																																						
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																		
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																															
		7,347,000	6,568,444	6,568,444																																		

予算科目	4 款	衛生費	事業名	各種予防接種事業																																																																																																																									
	1 項	保健衛生費		総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																																																							
	2 目	予防費			第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																																																																																																							
	事業	予防接種費			(1)	健康づくりを推進する																																																																																																																							
担当部課		保健福祉部健康推進課	実施計画掲載ページ		P 54																																																																																																																								
目的及び事業内容		予防接種の必要性や制度を周知し、適切な時期に定期及び任意による予防接種を行い、感染症の発生防止を図り、高齢者にとっては疾病の重症化と死亡リスクの軽減を図る。 また、風しんの公的接種を受ける機会がなかった男性（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ）へ、風しんに関する制度を周知し、抗体検査及び予防接種を行うことで、風しんの発生及びまん延を予防する。																																																																																																																											
取 組 実 績		予防接種法等に基づき、接種適正時期に感染症リスクや接種時期等について個別通知し、接種勧奨を行った。また、乳幼児健診時には保健師による指導を行い、未接種者へは期限前にはがきで個別通知、さらに子育て支援アプリを活用した再勧奨を行った。麻しん・風しんについては、就学時健診通知にチラシの同封を行い、ポスターを作成し保育所等へ配布する等して、未接種防止に取り組んだ。																																																																																																																											
成 果		感染症の発生及びまん延の防止、疾病の重症化と死亡リスク軽減に寄与した。 【予防接種者数（他自治体で接種した者及び当市で接種した他自治体の者を含む。）】 （子ども） <table><tr><td>項目</td><td>第1回</td><td>第2回</td><td>第3回</td><td>追加</td><td>延べ人数</td></tr><tr><td>百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ（四混）1期</td><td>646人</td><td>648人</td><td>641人</td><td>655人</td><td>2,590人</td></tr><tr><td>ジフテリア・破傷風（二混）2期</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>801人</td></tr><tr><td>ヒブ</td><td>595人</td><td>593人</td><td>587人</td><td>601人</td><td>2,376人</td></tr><tr><td>小児用肺炎球菌</td><td>595人</td><td>592人</td><td>590人</td><td>598人</td><td>2,375人</td></tr><tr><td>B型肝炎</td><td>593人</td><td>592人</td><td>628人</td><td></td><td>1,813人</td></tr><tr><td>HPV（子宮頸がん）2・4価</td><td>86人</td><td>115人</td><td>178人</td><td></td><td>379人</td></tr><tr><td>HPV（子宮頸がん）9価</td><td>358人</td><td>250人</td><td>145人</td><td></td><td>753人</td></tr><tr><td>日本脳炎 1期</td><td>712人</td><td>670人</td><td></td><td>750人</td><td>2,132人</td></tr><tr><td>日本脳炎 2期</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,262人</td></tr><tr><td>B C G</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>605人</td></tr><tr><td>麻しん・風しん混合 1期</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>610人</td></tr><tr><td>麻しん・風しん混合 2期</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>751人</td></tr><tr><td>ロタウイルス 1価</td><td>571人</td><td>567人</td><td></td><td></td><td>1,138人</td></tr><tr><td>ロタウイルス 5価</td><td>10人</td><td>11人</td><td>7人</td><td></td><td>28人</td></tr><tr><td>水痘</td><td>605人</td><td>593人</td><td></td><td></td><td>1,198人</td></tr><tr><td>水痘【任意接種】</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3人</td></tr><tr><td>おたふくかぜ【任意接種】</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>666人</td></tr></table> ※任意接種は市独自で実施（H25.10.1～） （高齢者） <table><tr><td>項 目</td><td>接種人数</td></tr><tr><td>インフルエンザ</td><td>26,884人</td></tr><tr><td>肺炎球菌</td><td>1,339人</td></tr></table> （風しん追加的対策） <table><tr><td>クーポン送付人数</td><td>抗体検査</td><td>予防接種</td></tr><tr><td>0人</td><td>55人</td><td>16人</td></tr></table> ※R5年度クーポン券送付なし				項目	第1回	第2回	第3回	追加	延べ人数	百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ（四混）1期	646人	648人	641人	655人	2,590人	ジフテリア・破傷風（二混）2期					801人	ヒブ	595人	593人	587人	601人	2,376人	小児用肺炎球菌	595人	592人	590人	598人	2,375人	B型肝炎	593人	592人	628人		1,813人	HPV（子宮頸がん）2・4価	86人	115人	178人		379人	HPV（子宮頸がん）9価	358人	250人	145人		753人	日本脳炎 1期	712人	670人		750人	2,132人	日本脳炎 2期					1,262人	B C G					605人	麻しん・風しん混合 1期					610人	麻しん・風しん混合 2期					751人	ロタウイルス 1価	571人	567人			1,138人	ロタウイルス 5価	10人	11人	7人		28人	水痘	605人	593人			1,198人	水痘【任意接種】					3人	おたふくかぜ【任意接種】					666人	項 目	接種人数	インフルエンザ	26,884人	肺炎球菌	1,339人	クーポン送付人数	抗体検査	予防接種	0人	55人	16人
項目	第1回	第2回	第3回	追加	延べ人数																																																																																																																								
百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ（四混）1期	646人	648人	641人	655人	2,590人																																																																																																																								
ジフテリア・破傷風（二混）2期					801人																																																																																																																								
ヒブ	595人	593人	587人	601人	2,376人																																																																																																																								
小児用肺炎球菌	595人	592人	590人	598人	2,375人																																																																																																																								
B型肝炎	593人	592人	628人		1,813人																																																																																																																								
HPV（子宮頸がん）2・4価	86人	115人	178人		379人																																																																																																																								
HPV（子宮頸がん）9価	358人	250人	145人		753人																																																																																																																								
日本脳炎 1期	712人	670人		750人	2,132人																																																																																																																								
日本脳炎 2期					1,262人																																																																																																																								
B C G					605人																																																																																																																								
麻しん・風しん混合 1期					610人																																																																																																																								
麻しん・風しん混合 2期					751人																																																																																																																								
ロタウイルス 1価	571人	567人			1,138人																																																																																																																								
ロタウイルス 5価	10人	11人	7人		28人																																																																																																																								
水痘	605人	593人			1,198人																																																																																																																								
水痘【任意接種】					3人																																																																																																																								
おたふくかぜ【任意接種】					666人																																																																																																																								
項 目	接種人数																																																																																																																												
インフルエンザ	26,884人																																																																																																																												
肺炎球菌	1,339人																																																																																																																												
クーポン送付人数	抗体検査	予防接種																																																																																																																											
0人	55人	16人																																																																																																																											
成果に係る評価		個別通知や健診等での接種勧奨を行う等、適正な取組を執行することにより、感染予防と感染症のまん延防止及び重症化の予防に寄与することができた。また、特にまん延防止が必要なものの、特例措置を講じているものなどについては、個別通知による再勧奨を行い、未接種の防止と接種率向上を図った。 HPV（ヒトパピローマウイルス）については、新たに9価ワクチンが接種可能になったことから、未接種者に対し個別通知した結果、多くの方が9価ワクチンを接種し、R5年度HPV接種者の66.5%となった。 風しん追加的対策については、クーポン券を送付したR4年度に比べ、受検率が大幅に減少しているため、事業最終年度のR6年度には個別通知等による再勧奨を行う。 今後も個人の感染予防・重症化防止とともに集団免疫獲得のため、事業の継続が必要である。																																																																																																																											
（単位：円）																																																																																																																													
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																										
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																							
	400,942,380	356,578,414	1,532,000			355,046,414																																																																																																																							

予算科目	4 款	衛生費	事業名		健康づくり推進事業																																										
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																										
	2 目	予防費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																										
	事業	健康増進事業費		(1)	健康づくりを推進する																																										
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 54																																									
目的及び事業内容		健康寿命の延伸のため、生活習慣病や要介護状態の予防を目的として、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病等の発症・重症化予防のための正しい知識の普及啓発や個別の支援を実施し、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進を図る。																																													
取 組 実 績		1 健康教育、健康相談、訪問指導の実施 健康増進法に基づき、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の予防のため、健康教育・健康相談及び要指導者等への訪問指導を実施 2 運動普及ボランティアの育成研修会 生活習慣病予防のためのダンベル教室等を開催 講師による研修会：年4回、本庁及び支所ごとの定例会：月1～4回 3 運動普及教室の実施 地域の健康教育、健康相談会等の場面で、運動普及ボランティア等の協力を得ながら、健康づくり、生活習慣病予防のための運動を実施。 4 生活習慣病重症化予防事業 (1) 特定健診結果説明会及び相談会、電話・面接・訪問等による受診勧奨及び保健指導 (2) 医療連携事業（特定健診結果に基づき受診後、協力医の指示により保健指導を実施。） (3) がん精密検査未受診者への受診勧奨等 (4) 特定保健指導対象者への利用勧奨と保健指導																																													
成 果		健康教育や健康相談等の場において、市の健康状況や家庭での血圧測定、各種健（検）診の大切さについて普及啓発することで、市民が健康に関心を持つきっかけとなった。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行となったことで、地域活動が戻りつつあり、健康教育の参加延べ人数が増加した。運動普及ボランティアの活動件数の減少は、令和4年度から運動普及サポーター育成事業を開始し、地域住民による自主的な活動が盛んになった影響があると思われる。また、健診結果に基づき保健指導が必要な方に対し、生活状況を踏まえた個別支援を実施したことで、生活習慣病の発症・重症化予防が図られた。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="3">健康教育参加延べ人数 (40歳～65歳未満)</th><th rowspan="2">運動普及ボランティア育成研修会・運動普及教室実施回数</th><th colspan="3">運動普及ボランティアが自主的に活動した回数 (40歳～65歳未満)</th></tr><tr><th>参加延べ人数</th><th>目標値</th><th>達成率</th><th>実施回数</th><th>目標値</th><th>達成率</th></tr><tr><td>R3</td><td>2,598人</td><td>4,700人</td><td>55.3%</td><td>167回</td><td>103回</td><td>270回</td><td>38.1%</td></tr><tr><td>R4</td><td>3,959人</td><td>4,700人</td><td>84.2%</td><td>187回</td><td>141回</td><td>190回</td><td>74.2%</td></tr><tr><td>R5</td><td>4,171人</td><td>4,700人</td><td>88.7%</td><td>158回</td><td>95回</td><td>190回</td><td>50.0%</td></tr></table>								年度	健康教育参加延べ人数 (40歳～65歳未満)			運動普及ボランティア育成研修会・運動普及教室実施回数	運動普及ボランティアが自主的に活動した回数 (40歳～65歳未満)			参加延べ人数	目標値	達成率	実施回数	目標値	達成率	R3	2,598人	4,700人	55.3%	167回	103回	270回	38.1%	R4	3,959人	4,700人	84.2%	187回	141回	190回	74.2%	R5	4,171人	4,700人	88.7%	158回	95回	190回	50.0%
年度	健康教育参加延べ人数 (40歳～65歳未満)			運動普及ボランティア育成研修会・運動普及教室実施回数	運動普及ボランティアが自主的に活動した回数 (40歳～65歳未満)																																										
	参加延べ人数	目標値	達成率		実施回数	目標値	達成率																																								
R3	2,598人	4,700人	55.3%	167回	103回	270回	38.1%																																								
R4	3,959人	4,700人	84.2%	187回	141回	190回	74.2%																																								
R5	4,171人	4,700人	88.7%	158回	95回	190回	50.0%																																								
成果に係る評価		健康寿命の延伸を図るためには、市民が自身の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりや生活習慣病の発症・重症化予防に取り組むことが必要である。今後も、保健師・栄養士・歯科衛生士等の専門職と地域の健康づくりリーダーや関係機関が連携し、あらゆる機会をとらえて市の健康課題について市民と共有を図り、正しい知識の普及啓発を継続する必要がある。また、健診結果に基づき、対象者の生活状況に合わせた個別支援（訪問等）の強化により、一人ひとりの健康の保持増進を図る必要があるため、事業を継続する必要がある。																																													
(単位：円)																																															
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																											
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																								
		9,682,800	9,116,476	1,074,000			8,042,476																																								

予算科目	4 款	衛生費	事業名		各種がん検診事業						
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち						
	2 目	予防費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進						
	事業	健康増進事業費		(1)	健康づくりを推進する						
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 54					
目的及び事業内容		各種がん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療の推進により、がんの死亡率減少につなげるもの。また、特定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん、乳がんに関する検診手帳及び検診の無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を行う。									
取 組 実 績		がんを早期発見し治療することにより、がんによる死亡リスクを軽減させるとともに、受診者が安心して生活できるよう各検診事業の推進を行った。 1 受診しやすい環境の整備 本庁地区では胃がん・肺がん検診の保健区ごとに検診車を配車した。保健相談センターでの乳がん検診では、40歳から64歳までのマンモグラフィー受診者のうち、ハイリスク者に超音波での追加検査を行い検査精度を高めた内容により実施したほか、土曜日や夕方の日程を設けるなど、多くの受診機会を確保した。総合支所地区では、地域実情を考慮し、地区公民館等を会場とした健康診査とがん検診を同時に実施する総合検診とし、一部地域では送迎バスを運行した。 2 無料クーポン券対象者 子宮頸がん検診： H14.4.2～H15.4.1日生の女性（検診手帳対象）⇒対象者数603人、受診者数64人 乳がん検診： S57.4.2～S58.4.1日生の女性⇒対象者数728人、受診者数240人 3 HPV（ヒトパピローマウイルス）自主検査事業 対象者： R6.3.31時点で満26～30歳の女性のうち過去3年間子宮頸がん検診未受診者⇒対象者数2,276人、申込者数308人（うち検査返送者数256人）									
成 果		がんの早期発見・早期治療が図られ、健康増進に寄与した。（単位：人）									
		検診の種類	基礎検診			精密検査			がん発見者数（C）	発 見 率	
			対象住民全体	受診者数（A）	受診率	対象者数	受診者数（B）	受診率		C／A	C／B
		胃がん（30歳以上）	105,722	9,123	8.6% ↓	500	409	81.8%	9 ↓	0.10%	2.20%
		肺がん（40歳以上）※2	93,185	18,288	19.6% ↓	435	281	64.6%	5 ↓	0.03%	1.78%
		乳がん（30歳以上女性）※1	55,261	7,767	14.1% ↓	252	212	84.1%	15 ↓	0.19%	7.08%
		子宮頸がん（20歳以上女性）※1（体部）	60,962	11,912 (310)	19.5% ↓ (0.5%) ↓	87 (4)	73 (3)	83.9% (75.0%)	1 - (1) -	0.01% (0.32%)	1.37% (33.33%)
		大腸がん（40歳以上）	93,185	16,102	17.3% -	960	735	76.6%	17 ↓	0.11%	2.31%
		前立腺がん（50歳以上男性）	35,063	6,682	19.1% ↑	350	239	68.3%	34 ↑	0.51%	14.23%
		合計	443,378	69,874	15.8% ↓	2,584	1,949	75.4%	81 ↓	0.12%	4.16%
成果に係る評価		※1 がん検診推進事業を含む。※2 結核検診（65歳以上）対象者：48,831人 / 受診者：14,606人を含む。									
		受診率向上対策として、各種がん検診申込者のうち、未受診者を対象に受診再勧奨を実施し、精密検査未受診者に対しては、勧奨通知及び電話での受診勧奨を実施した。また、胃がん検診を申込んでいない国民健康保険加入者に対して、個別の受診勧奨を行った。 無料クーポン券の送付は女性のがん検診受診の動機づけになった。また、乳幼児健診会場で保護者に対し受診促進チラシを配付することで各種がん検診事業の周知を図った。子宮頸がんについては、特に若い世代の受診率が低迷しているが、R5年度にはHPV（ヒトパピローマウイルス）自主検査事業を導入し、これまでの受診勧奨とは異なった手法により、子宮頸がんに対する認識と検診への理解を醸成したことから、未受診者対策として一定の効果があったものとする。今後も検診の推進とあらゆる機会を捉えた啓発を継続して実施していく必要がある。									
予算の執行状況		（単位：円）									
		予算額	決算額	決算額の財源内訳							
				国（県）支出金	地方債	その他	一般財源				
		243,900,000	231,511,954	1,217,000			122,923,750	107,371,204			

予算科目	4 款	衛生費	事業名		石巻健康センター設備改修事業		
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち		
	2 目	予防費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進		
	事業	石巻健康センター管理費		(1)	健康づくりを推進する		
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 55	
目的及び事業内容		市民の心身の健康づくり等の健康増進を図る施設である石巻健康センターの各設備が老朽化していることから、生活習慣病の予防・改善や高齢者の健康づくりなど、引き続き市民の健康保持・増進を図るため、当該施設の大規模修繕を実施するもの。 令和5年度：老朽化した照明器具をＬＥＤ照明器具へ交換修繕する。					
取 組 実 績		石巻健康センターの1階ロビー及び2階ホール照明灯をＬＥＤ照明灯へ交換した。 1 修繕件名：石巻市健康センター照明交換修繕 (1) 契約金額：5,720,000円 (2) 工 期：令和5年12月25日から令和6年2月29日 (3) 受 注 者：北上電設工業株式会社 (4) 施工内容：下記照明灯をＬＥＤ灯へ交換 ・1階ホール 高天井用照明 6器 ・2階ホール通路 ダウンライト 8器 ・2階ホール 投光器 20器					
成 果		老朽化した照明器具のＬＥＤ照明器具への交換修繕を実施し、施設機能が維持されたことにより、施設利用者である市民の心身の健康保持・増進が図られた。					
成果に係る評価		引き続き市民の心身の健康保持・増進を図るため、当該施設の機能維持が必要であることから、今後も継続して当事業を実施する必要がある。					
(単位：円)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
	5,830,000	5,720,000	2,300,000			3,420,000	

予算科目	4 款	衛生費	事業名		新型コロナウイルスワクチン接種事業																																																																																											
	1 項	保健衛生費	総合計画																																																																																													
	2 目	予防費																																																																																														
	事業	新型コロナウイルスワクチン接種費																																																																																														
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ																																																																																												
目的及び事業内容		新型コロナウイルスワクチン接種の安全性や有効性を周知し、市民が安心してワクチンを接種できる体制を整備することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び重症化予防を図る。																																																																																														
取組実績		1 実施期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 2 接種対象：生後6か月以上の全市民 3 予約方法：(1) コールセンター (2) WEBサイト (3) 予約代行（各総合支所、支所、石巻市ささえあいセンター） 4 接種会場数：(1) 個別接種 48会場 (2) 集団接種 4会場 5 各接種実施時期： 令和5年5月～ 令和5年春開始接種 令和5年9月～ 令和5年秋開始接種																																																																																														
成果		令和5年度の個別接種及び集団接種の実施により、感染症の拡大防止及び重症化予防が図られた。 接種実績（令和6年3月31日時点）※令和3年2月以降の累計 (単位：回、％) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">全体</th><th colspan="2">うち高齢者</th><th colspan="2">うち小児接種</th><th colspan="2">うち乳幼児接種</th></tr><tr><th>回数</th><th>接種率</th><th>回数</th><th>接種率</th><th>回数</th><th>接種率</th><th>回数</th><th>接種率</th></tr><tr><td>総接種回数</td><td>537,627</td><td>—</td><td>261,929</td><td>—</td><td>5,447</td><td>—</td><td>339</td><td>—</td></tr><tr><td>うち1回目接種</td><td>120,531</td><td>88.1</td><td>44,956</td><td>95.8</td><td>1,932</td><td>27.9</td><td>118</td><td>3.2</td></tr><tr><td>うち2回目接種</td><td>120,017</td><td>87.7</td><td>44,849</td><td>95.6</td><td>1,903</td><td>27.5</td><td>114</td><td>3.0</td></tr><tr><td>うち3回目接種</td><td>103,681</td><td>75.8</td><td>43,671</td><td>93.1</td><td>1,064</td><td>15.4</td><td>94</td><td>2.5</td></tr><tr><td>うち4回目接種</td><td>77,562</td><td>56.7</td><td>40,736</td><td>86.8</td><td>365</td><td>5.3</td><td>13</td><td>0.3</td></tr><tr><td>うち5回目接種</td><td>53,539</td><td>39.1</td><td>36,093</td><td>76.9</td><td>174</td><td>2.5</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>うち6回目接種</td><td>35,974</td><td>26.3</td><td>29,027</td><td>61.9</td><td>9</td><td>0.1</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>うち7回目接種</td><td>26,323</td><td>19.2</td><td>22,597</td><td>48.2</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>							全体		うち高齢者		うち小児接種		うち乳幼児接種		回数	接種率	回数	接種率	回数	接種率	回数	接種率	総接種回数	537,627	—	261,929	—	5,447	—	339	—	うち1回目接種	120,531	88.1	44,956	95.8	1,932	27.9	118	3.2	うち2回目接種	120,017	87.7	44,849	95.6	1,903	27.5	114	3.0	うち3回目接種	103,681	75.8	43,671	93.1	1,064	15.4	94	2.5	うち4回目接種	77,562	56.7	40,736	86.8	365	5.3	13	0.3	うち5回目接種	53,539	39.1	36,093	76.9	174	2.5	—	—	うち6回目接種	35,974	26.3	29,027	61.9	9	0.1	—	—	うち7回目接種	26,323	19.2	22,597	48.2	—	—	—	—
	全体		うち高齢者		うち小児接種		うち乳幼児接種																																																																																									
	回数	接種率	回数	接種率	回数	接種率	回数	接種率																																																																																								
総接種回数	537,627	—	261,929	—	5,447	—	339	—																																																																																								
うち1回目接種	120,531	88.1	44,956	95.8	1,932	27.9	118	3.2																																																																																								
うち2回目接種	120,017	87.7	44,849	95.6	1,903	27.5	114	3.0																																																																																								
うち3回目接種	103,681	75.8	43,671	93.1	1,064	15.4	94	2.5																																																																																								
うち4回目接種	77,562	56.7	40,736	86.8	365	5.3	13	0.3																																																																																								
うち5回目接種	53,539	39.1	36,093	76.9	174	2.5	—	—																																																																																								
うち6回目接種	35,974	26.3	29,027	61.9	9	0.1	—	—																																																																																								
うち7回目接種	26,323	19.2	22,597	48.2	—	—	—	—																																																																																								
成果に係る評価		総接種回数における市民全体の4回目接種までの接種率は50%を超えており、本市における新型コロナウイルスの感染症の拡大防止及び重症化予防に寄与することができた。 特例臨時接種期間は令和6年3月31日をもって終了となったが、今後も国の方針に従い予防接種の啓発に努めながら、令和6年秋以降の定期接種への移行に向けて事業を継続する必要がある。																																																																																														
予算の執行状況		(単位：円)																																																																																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																										
	613,505,000	459,864,577	459,639,726		224,851																																																																																											

予算科目	4 款	衛生費	事業名		鼠族・昆虫等駆除事業																																					
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																					
	3 目	衛生環境費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																																					
	事業	鼠族・昆虫等駆除費		(2)	生活環境を保全する																																					
担当部課		市民生活部環境課		実施計画掲載ページ		P 26																																				
目的及び事業内容		各種感染症の発生を防止するため、町内会等で病原体を媒介する害虫等の駆除活動を実施することにより、公衆衛生の向上と清潔な生活環境の増進に資することを目的とする。 1 町内会等に対し衛生害虫等の駆除に必要な防疫薬剤を支給 2 町内会等が購入する消毒機器の購入費の一部を補助																																								
取 組 実 績		1 町内会等に対し、衛生害虫等の駆除に必要な防疫薬剤を支給した。 防疫薬剤購入状況 <table><tr><td rowspan="4">乳剤</td><td>(0.5ℓ入)</td><td>2,040本</td><td rowspan="4">油剤</td><td>(18ℓ入)</td><td>72缶</td><td rowspan="4">錠剤</td><td>(25g入)</td><td>6,945袋</td></tr><tr><td>(4ℓ入)</td><td>132缶</td><td>(3k入)</td><td>1,555袋</td><td>(500g入)</td><td>350袋</td></tr><tr><td>(18ℓ入)</td><td>44缶</td><td>(10k入)</td><td>193袋</td><td>(1k入)</td><td>0袋</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>(3k入)</td><td>0袋</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td>(10k入)</td><td>199袋</td></tr></table> 2 町内会等が購入する消毒機器の購入費の一部を補助するものだが、令和5年度は、購入実績がなかった。							乳剤	(0.5ℓ入)	2,040本	油剤	(18ℓ入)	72缶	錠剤	(25g入)	6,945袋	(4ℓ入)	132缶	(3k入)	1,555袋	(500g入)	350袋	(18ℓ入)	44缶	(10k入)	193袋	(1k入)	0袋				(3k入)	0袋							(10k入)	199袋
乳剤	(0.5ℓ入)	2,040本	油剤	(18ℓ入)	72缶	錠剤	(25g入)	6,945袋																																		
	(4ℓ入)	132缶		(3k入)	1,555袋		(500g入)	350袋																																		
	(18ℓ入)	44缶		(10k入)	193袋		(1k入)	0袋																																		
				(3k入)	0袋																																					
						(10k入)	199袋																																			
成 果		地域衛生組織の活動を支援することにより、市民の環境衛生への関心も高まり、衛生害虫等の適正な駆除活動等が進められ、感染症の発生防止が図られた。 <table><tr><th>主な指標項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>感染症発生件数</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>町内自主防疫活動実施団体数／全町内会等数</td><td>281／391団体</td><td>290／385団体</td><td>292／385団体</td></tr><tr><td>実施率</td><td>71.9%</td><td>75.3%</td><td>75.8%</td></tr><tr><td>町内自主防疫活動実施回数</td><td>531回</td><td>532回</td><td>526回</td></tr></table>							主な指標項目	R3	R4	R5	感染症発生件数	0件	0件	0件	町内自主防疫活動実施団体数／全町内会等数	281／391団体	290／385団体	292／385団体	実施率	71.9%	75.3%	75.8%	町内自主防疫活動実施回数	531回	532回	526回														
主な指標項目	R3	R4	R5																																							
感染症発生件数	0件	0件	0件																																							
町内自主防疫活動実施団体数／全町内会等数	281／391団体	290／385団体	292／385団体																																							
実施率	71.9%	75.3%	75.8%																																							
町内自主防疫活動実施回数	531回	532回	526回																																							
成果に係る評価		衛生害虫等の駆除や自主防疫活動については、地域衛生組織の活動を支援することによって、市民の環境衛生への関心も高まり、適正な駆除活動が進められ、衛生害虫等による感染症防止と、良好な生活環境の保全が図られた。今後においても、町内会等と連携しながら地域のニーズに応じて薬剤を支給するほか、消毒機器購入費の一部補助や貸出など、地域衛生組織の活動を支援していく必要がある。																																								
(単位：円)																																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																							
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																				
	14,038,073	13,892,907				13,892,907																																				

予算科目	4 款	衛生費	事業名		環境美化促進事業（クリーン運動・グリーン運動）																																																																										
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																																																										
	3 目	環境衛生費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																																																																										
	事業	環境美化促進費		(2)	生活環境を保全する																																																																										
担当部課		市民生活部環境課		実施計画掲載ページ		P 26																																																																									
目的及び事業内容		豊かな市民性を育み快適な生活を営むため、ごみの散乱を防止し、健康で清潔なまちづくりを推進するとともに緑豊かな美しいまちづくりを目指す。 1 クリーン運動：清掃奉仕活動、側溝清掃、ポイ捨て禁止キャンペーン、「まちや川をきれいにする運動」作文・ポスターコンクール 2 グリーン運動：花いっぱい運動																																																																													
取 組 実 績		1 クリーン運動 (1) 各種清掃活動への支援・助成 ア 清掃奉仕活動に対し、ごみ袋の支給等を行った。 イ 町内会が行う側溝清掃に対して土のう袋の支給、清掃後の土のう袋の収集処理を行った。 ウ 町内会等が業者に委託し、強力吸引車等を使用して行う側溝清掃に対する助成を行った。 エ 環境美化意識の醸成を図るため、ポイ捨て禁止キャンペーンをイオンモール石巻付近で行った。 オ 環境美化意識の醸成を図るため、小・中学校を対象に「まちや川をきれいにする運動」作文・ポスターコンクールを開催した。 カ 地域における快適な生活環境の保全と清潔なまちづくりを推進するため、町内会等が実施する側溝清掃に対し報奨金の支給を行った。 2 グリーン運動 (1) 花いっぱい運動の推進 ア 花いっぱい運動参加団体に対し、花があふれる潤いあるまちづくりを推進するため、花苗を配布した。																																																																													
成 果		令和5年度のクリーン運動・グリーン運動は、各団体への通知や呼びかけ、ホームページでの周知を行い、多くの方に参加いただきながら清潔で緑豊かなまちづくりを目指し、各種活動を展開することができた。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">清掃奉仕活動実施団体数</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R3</td><td>—</td><td>149団体</td><td>—</td></tr><tr><td>R4</td><td>220団体</td><td>206団体</td><td>93.6%</td></tr><tr><td>R5</td><td>220団体</td><td>187団体</td><td>85.0%</td></tr></table> <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">清掃奉仕活動のべ参加人数</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R3</td><td>—</td><td>27,910人</td><td>—</td></tr><tr><td>R4</td><td>29,000人</td><td>15,401人</td><td>53.1%</td></tr><tr><td>R5</td><td>30,000人</td><td>26,928人</td><td>89.8%</td></tr></table> <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">花いっぱい運動参加団体数</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R3</td><td>—</td><td>133団体</td><td>—</td></tr><tr><td>R4</td><td>130団体</td><td>138団体</td><td>106.2%</td></tr><tr><td>R5</td><td>130団体</td><td>143団体</td><td>110.0%</td></tr></table> <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">花苗配布本数</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R3</td><td>—</td><td>42,321本</td><td>—</td></tr><tr><td>R4</td><td>50,000本</td><td>43,779本</td><td>87.6%</td></tr><tr><td>R5</td><td>50,000本</td><td>43,766本</td><td>87.5%</td></tr></table>						年度	清掃奉仕活動実施団体数		達成率	目標値	実績値	R3	—	149団体	—	R4	220団体	206団体	93.6%	R5	220団体	187団体	85.0%	年度	清掃奉仕活動のべ参加人数		達成率	目標値	実績値	R3	—	27,910人	—	R4	29,000人	15,401人	53.1%	R5	30,000人	26,928人	89.8%	年度	花いっぱい運動参加団体数		達成率	目標値	実績値	R3	—	133団体	—	R4	130団体	138団体	106.2%	R5	130団体	143団体	110.0%	年度	花苗配布本数		達成率	目標値	実績値	R3	—	42,321本	—	R4	50,000本	43,779本	87.6%	R5	50,000本	43,766本	87.5%
年度	清掃奉仕活動実施団体数		達成率																																																																												
	目標値	実績値																																																																													
R3	—	149団体	—																																																																												
R4	220団体	206団体	93.6%																																																																												
R5	220団体	187団体	85.0%																																																																												
年度	清掃奉仕活動のべ参加人数		達成率																																																																												
	目標値	実績値																																																																													
R3	—	27,910人	—																																																																												
R4	29,000人	15,401人	53.1%																																																																												
R5	30,000人	26,928人	89.8%																																																																												
年度	花いっぱい運動参加団体数		達成率																																																																												
	目標値	実績値																																																																													
R3	—	133団体	—																																																																												
R4	130団体	138団体	106.2%																																																																												
R5	130団体	143団体	110.0%																																																																												
年度	花苗配布本数		達成率																																																																												
	目標値	実績値																																																																													
R3	—	42,321本	—																																																																												
R4	50,000本	43,779本	87.6%																																																																												
R5	50,000本	43,766本	87.5%																																																																												
成果に係る評価		クリーン運動については、参加団体の拡充を目指し、各団体への通知や呼びかけ等を積極的に行ったことにより、参加人数は増加したものの実施団体数の増加は叶わなかった。引き続き清掃奉仕活動への支援や助成、活動への働きかけを行うことにより、環境美化意識の醸成や参加団体の拡充を図っていく必要がある。 グリーン運動については、花苗の単価上昇に伴い配布本数は減少したものの各団体へ通知や呼びかけ等を行ったことにより、参加団体は増加した。今後も環境美化の促進を図るため、引き続き各団体へ支援する必要がある。																																																																													
(単位：円)																																																																															
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																																																										
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																							
	9,977,400		8,711,924				3,515,321	5,196,603																																																																							

予算科目	4 款	衛生費	事業名		自然環境確認調査事業																			
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																			
	4 目	環境政策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																			
	事業	環境政策推進費		(1)	自然環境保全の普及・啓発を行う																			
担当部課		市民生活部環境課		実施計画掲載ページ		P 25																		
目的及び事業内容			多様で豊かな自然と共生していくため、各地域において開発等により変化していく自然環境の現況と保護が必要な自然景観や希少な植物の植生状況について、現地調査により正確に把握する。 また、生物多様性保全の観点から、市内における希少な植物群落の保全活動とその効果の検証のための情報の蓄積に資する。																					
取 組 実 績			石巻市環境基本計画のリーディングプロジェクトとして、平成19年度から開始されたもの。 調査結果については、環境教育活動や生物多様性地域戦略における事業精査で活用している。																					
成 果			令和5年度は、3箇所 で自然環境確認調査事業の植物群落調査を実施したことにより、自然環境に関する情報の蓄積が図られた。 1 事業実績（直近5ヵ年分） <table><tr><td>年度</td><td>箇所数</td><td>調査地点</td></tr><tr><td>R1</td><td>2箇所</td><td>長面湾及び北上川河口域</td></tr><tr><td>R2</td><td>5箇所</td><td>日和山、総合体育館前、旧北上川右岸・左岸、トヤケ森山</td></tr><tr><td>R3</td><td>3箇所</td><td>長谷寺、京ヶ森、水沼山</td></tr><tr><td>R4</td><td>5箇所</td><td>蛤浜、荻浜、狐崎、万石浦、真野</td></tr><tr><td>R5</td><td>3箇所</td><td>牧山、田代島、沼津</td></tr></table> 2 調査結果 調査結果報告書を市ホームページで公表した。				年度	箇所数	調査地点	R1	2箇所	長面湾及び北上川河口域	R2	5箇所	日和山、総合体育館前、旧北上川右岸・左岸、トヤケ森山	R3	3箇所	長谷寺、京ヶ森、水沼山	R4	5箇所	蛤浜、荻浜、狐崎、万石浦、真野	R5	3箇所	牧山、田代島、沼津
年度	箇所数	調査地点																						
R1	2箇所	長面湾及び北上川河口域																						
R2	5箇所	日和山、総合体育館前、旧北上川右岸・左岸、トヤケ森山																						
R3	3箇所	長谷寺、京ヶ森、水沼山																						
R4	5箇所	蛤浜、荻浜、狐崎、万石浦、真野																						
R5	3箇所	牧山、田代島、沼津																						
成果に係る評価			平成19年度から開始された本事業は、令和5年度までに調査累積が110箇所となり、情報の蓄積が進んでいる。今後も、大規模開発等により地域の自然環境が大きく変化する可能性がある中で、本市の自然環境の現状を正確に把握し、市ホームページ等で公表していく必要がある。																					
(単位：円)																								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																			
					国(県)支出金	一般財源																		
	523,000		515,000			515,000																		

予算科目	4 款	衛生費	事業名		環境フェア実施事業																																		
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																		
	4 目	環境政策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																																		
	事業	環境政策推進費		(1)	自然環境保全の普及・啓発を行う																																		
担当部課		市民生活部環境課		実施計画掲載ページ		P 25																																	
目的及び事業内容			市民・事業者・行政が一体となって環境に関する各種展示等を行うことにより、市民に対し、環境保全の重要性の普及啓発を図ることを目的としており、地球温暖化をはじめとする様々な環境問題について広く市民に関心を持ってもらうため、平成7年度から実施している。																																				
取 組 実 績			環境に関する様々な展示や体験を通じて、楽しみながら、人と自然環境との関わりに理解を深め、環境問題や環境にやさしい暮らしについて、市民一人ひとりがどのような行動が可能かを考えるきっかけとなるようイベントを開催し、一人でも多くの市民が環境に関心を持ってもらえるような普及啓発活動として環境フェアを実施した。 【出展内容】 1 環境問題への関心を高め、地球温暖化の防止につながるもの 2 環境保全行動の実践につながるもの 3 市民、事業者及び行政が互いに協力しながら実施するもの 4 イベント自体が環境に配慮されているもの 5 参加型を重点とするもの																																				
成 果			令和5年度は、前年度に引き続き、様々な展示を通して広く環境問題についてPRしたことにより、多くの市民に関心を持ってもらうことができた。 環境フェア開催実績 <table><tr><td>年度</td><td colspan="2">R1</td><td>R2・3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>実施日</td><td>9月29日</td><td>11月2日</td><td rowspan="5">新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</td><td>11月13日</td><td>11月3日</td></tr><tr><td>会場</td><td>石巻・川のビクターセンター</td><td>石巻かわまち交流センター</td><td>マルホンまきあーとテラス</td><td>マルホンまきあーとテラス</td></tr><tr><td>来場者数</td><td>120人</td><td>450人</td><td>1,200人</td><td>1,000人</td></tr><tr><td>出展ブース数</td><td>4団体</td><td>9団体</td><td>32団体</td><td>27団体</td></tr><tr><td>同時開催</td><td>北上新米フェア</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>					年度	R1		R2・3	R4	R5	実施日	9月29日	11月2日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	11月13日	11月3日	会場	石巻・川のビクターセンター	石巻かわまち交流センター	マルホンまきあーとテラス	マルホンまきあーとテラス	来場者数	120人	450人	1,200人	1,000人	出展ブース数	4団体	9団体	32団体	27団体	同時開催	北上新米フェア	-	-	-
年度	R1		R2・3	R4	R5																																		
実施日	9月29日	11月2日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	11月13日	11月3日																																		
会場	石巻・川のビクターセンター	石巻かわまち交流センター		マルホンまきあーとテラス	マルホンまきあーとテラス																																		
来場者数	120人	450人		1,200人	1,000人																																		
出展ブース数	4団体	9団体		32団体	27団体																																		
同時開催	北上新米フェア	-		-	-																																		
成果に係る評価			本イベントの主旨である2050年カーボンニュートラルへの実現には、省エネルギーの取組によるエネルギー使用量の削減や、エネルギー創出時の温室効果ガス排出実質ゼロとなる太陽光発電等の再生可能エネルギーの推進などの取組をさらに充実させ、今後も脱炭素社会実現に向けて環境意識の醸成を図るため、本イベントを継続して開催する必要がある。																																				
(単位：円)																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																	
	470,200	458,700	458,700																																				

予算科目	4 款	衛生費	事業名		環境市民育成事業		
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち		
	4 目	環境政策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実		
	事業	環境政策推進費		(1)	自然環境保全の普及・啓発を行う		
担当部課		市民生活部環境課		実施計画掲載ページ		P 25	
目的及び事業内容		市民が積極的に自然とふれあい学ぶことができる機会の創出により、日常生活において積極的に環境に配慮した行動を実践することができる「環境市民」の育成や地域や職場において地域環境保全活動の中心となって進めることができるリーダー的人材の育成を図ることを目的として、市民が参加しやすい、オープンな形のプログラムを実施する。					
取 組 実 績		環境市民講座として、市の環境施策や様々な地球環境問題についての講座及び自然観察、環境保全活動などの体験プログラム等を7回、環境市民公開講座を1回実施した。					
成 果	令和5年度環境市民育成事業の実施により、環境教育への参加機会を提供し、環境保全に対する意識向上や人材育成が図られた。						
	環境市民講座実績						
	回次	実施日	講義名	講座の目的	参加者数		
	第1回	5月20日	大盤平自然観察ハイキング	森や植生の生態系について理解する。	9人		
	第2回	6月18日	磯の観察会とビーチクリーン	磯の生態系についての理解と保全行動を実践する。	10人		
	第3回	7月29日	川の生き物調査隊	川の生態系についての理解と保全行動を実践する。	14人		
	第4回	8月11日	親子で学ぶ環境教室「次世代エネルギーを創ろう！」	太陽光で電気を創り蓄電し、省エネのLEDでかしく電気を使うことを学ぶ。	15人		
	第5回	9月2日	親子で楽しむ「木育講座」	木を利用することの大切さ等について考える。	19人		
	第6回	9月23日	龍峰山自然観察ハイキング	森や植生の生態系について理解する。	10人		
	環境市民公開講座	11月3日	私たちの暮らす町の動物について知ろう-石巻の野生動物- パネルディスカッション 森と共に歩む 豊かな未来へ	森に棲む生きものはどんな生活をしているのか。その生態や社会行動をサルやニホンジカ、クマなどを通じて子どもにもわかりやすく紹介し、森の生きものと人との共生、私たちにできること（日常生活での関わり方・持続可能な森づくりなど）を考える。	130人		
第7回	11月25日	新一般廃棄物最終処分場見学ツアー	ごみ処理施設を見学し、収集されたごみがどのように処理されるのか学ぶ。	15人			
成果に係る評価		令和5年度は、天候にも恵まれ中止や延期がなく、環境市民講座等を合わせて全8回開催し、多くの市民に対して環境問題に関心をもってもらえる機会を作ることができた。近年、環境問題に対する関心が高くなっていることに加え、この講座は市民が参加しやすい形式であるため、若い世代や親子での参加が多い。また、これまで育成した環境保全リーダーも、講師や受講者として参加するなど活躍している。 引き続き「環境市民」の育成のほか、令和2年度に策定した「生物多様性地域戦略」に掲げる「自然と共生する社会」の実現に向けて、市民の環境意識の向上を図るため、ニーズに合ったメニューや手法なども取り入れ、より多くの人が環境教育に参加できる機会を提供し、次世代を担うリーダー的人材の育成を図る必要がある。					
(単位：円)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
	126,000	126,000				126,000	

予算科目	4 款	衛生費	事業名		自然環境体験普及啓発事業（フィールドミュージアム活用事業）																																														
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																														
	4 目	環境政策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																																														
	事業	環境政策推進費		(1)	自然環境保全の普及・啓発を行う																																														
担当部課		市民生活部環境課		実施計画掲載ページ		P 25																																													
目的及び事業内容		フィールドミュージアム運営協議会は、フィールドミュージアムエリア（翁倉山を中心とした志津川湾、戸倉半島、北上川、柳津・津山地区及びその周辺地域）における自然体験活動を通して、エコツーリズム及び環境教育を面的、複合的に推進することにより、自然環境保全及び地域の活性化に寄与することを目的とする。 ※ エコツーリズム：地域固有の魅力を観光客に伝え、その価値や大切さが理解されることにより、自然環境の保全につながるもの。																																																	
取 組 実 績		豊かな自然を活用した自然体験プログラムによるエコツーリズムや環境教育を実施した。 1 負担金支払先 フィールドミュージアム運営協議会 （環境省、石巻市、南三陸町、NPO法人海の自然史研究所） 2 実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日（平成28年度から1年毎更新） 3 負担金額 4,000,000円 ※ビジターセンターの運営管理は環境省から「NPO法人海の自然史研究所」へ委託されている。 単年度契約であり、ビジターセンター開所当初から現在まで同法人が受託している。																																																	
成 果		自然環境体験普及啓発事業における自然体験プログラム事業の実施により、自然環境保全への意識啓発が図られた。 事業実績 <table><tr><td>年度</td><td colspan="2">R2</td><td colspan="2">R3</td><td colspan="2">R4</td><td colspan="2">R5</td></tr><tr><td>実施回数及び参加者数</td><td>回数</td><td>参加者数</td><td>回数</td><td>参加者数</td><td>回数</td><td>参加者数</td><td>回数</td><td>参加者数</td></tr><tr><td></td><td>35回</td><td>444人</td><td>62回</td><td>329人</td><td>85回</td><td>502人</td><td>108回</td><td>869人</td></tr></table> 施設利用者数 <table><tr><td>場所</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>海のビジターセンター</td><td>8,859人</td><td>9,225人</td><td>9,513人</td><td>11,435人</td></tr><tr><td>川のビジターセンター</td><td>7,619人</td><td>11,370人</td><td>12,090人</td><td>14,907人</td></tr></table>								年度	R2		R3		R4		R5		実施回数及び参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数		35回	444人	62回	329人	85回	502人	108回	869人	場所	R2	R3	R4	R5	海のビジターセンター	8,859人	9,225人	9,513人	11,435人	川のビジターセンター	7,619人	11,370人	12,090人	14,907人
年度	R2		R3		R4		R5																																												
実施回数及び参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数																																											
	35回	444人	62回	329人	85回	502人	108回	869人																																											
場所	R2	R3	R4	R5																																															
海のビジターセンター	8,859人	9,225人	9,513人	11,435人																																															
川のビジターセンター	7,619人	11,370人	12,090人	14,907人																																															
成果に係る評価		様々なツールを活用し、情報を発信したことにより、プログラム参加人数や施設利用者は、年々増加傾向となっており、エコツーリズムや環境教育の推進が図られた。引き続き、市ホームページやSNSでのイベント周知に加え、YouTubeによる活動内容の発信等、多くの市民に関心を持ってもらえるよう、今後も積極的に業務の改善を図りながら事業を進めていく必要がある。																																																	
(単位：円)																																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																													
	4,000,000	4,000,000			4,000,000																																														

予算科目	4 款	衛生費	事業名		雨水利用タンク普及促進事業																						
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																						
	4 目	環境政策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																						
	事業	環境政策推進費		(2)	生活環境を保全する																						
担当部課		市民生活部環境課		実施計画掲載ページ		P 26																					
目的及び事業内容			雨水の有効利用を促進し、良好な水資源の循環の確保に資するとともに、地球温暖化の要因とされる二酸化炭素削減と市民への環境意識の向上を図ることを目的とし、環境への負荷が少ないまちづくりのため、雨水利用タンク設置者（個人又は法人等）に対し補助金を交付するもの。																								
取 組 実 績			雨水利用タンク設置者（個人又は法人等）に対し、補助金を交付した。 1 補助対象となる雨水利用タンク （1） 建物の屋根等に降った雨水を集水できる貯水タンクであること。 （2） 貯水容量が80リットル以上であること。 （3） 新品であること。 2 補助金額・限度額 雨水利用タンクの購入及び設置に係る費用（税抜）に1/2を乗じて得た額 ※1,000円未満の端数は切り捨て。上限30,000円																								
成 果			雨水利用タンク普及促進事業の雨水タンク購入及び設置の補助助成の実施により、水資源の循環の確保が図られた。 補助金交付実績 <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>合計</td></tr><tr><td>雨水利用タンク</td><td>14件</td><td>26件</td><td>32件</td><td>15件</td><td>17件</td><td>279件</td></tr><tr><td>タンク容量</td><td>2,845 L</td><td>5,262 L</td><td>5,810 L</td><td>2,944 L</td><td>3,090 L</td><td>56,819 L</td></tr></table>					R1	R2	R3	R4	R5	合計	雨水利用タンク	14件	26件	32件	15件	17件	279件	タンク容量	2,845 L	5,262 L	5,810 L	2,944 L	3,090 L	56,819 L
	R1	R2	R3	R4	R5	合計																					
雨水利用タンク	14件	26件	32件	15件	17件	279件																					
タンク容量	2,845 L	5,262 L	5,810 L	2,944 L	3,090 L	56,819 L																					
成果に係る評価			当該事業は、市民の環境意識の向上や二酸化炭素削減に有効な施策であるため、市報や市ホームページ、本庁舎・各支所・各総合支所でのチラシ配布、量販店やハウスメーカーへの周知協力依頼等を実施しているが、交付実績が伸びていないことが課題となっている。ゼロカーボンシティを目指すにあたり、水資源の循環を確保し、環境への負荷が少ないまちづくりに向けた取組として継続する必要があることから、今後も様々な手法により周知に努めるとともに、各種イベントにおいて雨水タンクを展示するなど、積極的に普及啓発を行っていく。																								
(単位：円)																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																					
	606,008	438,000				438,000																					

予算科目	4 款	衛生費	事業名		太陽光発電等普及促進事業				
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち				
	4 目	環境政策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実				
	事業	環境政策推進費		(3)	再生可能エネルギー等を有効活用する				
担当部課		市民生活部環境課		実施計画掲載ページ		P 27			
目的及び事業内容		自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に資するとともに、市民の環境に対する意識の高揚を図ることを目的として行うもので、太陽光発電システム、定置用蓄電池(蓄電システム)、エネルギー管理システム(HEMS)を設置した方に補助金を交付するもの。							
取 組 実 績		令和5年度太陽光発電等普及促進事業は、下記の補助金交付内容により実施した。							
		令和5年度補助金交付内容							
		補助対象システム		補助内容			補助金上限額		
							個人	事業者	
		1 太陽光発電システム	太陽電池の最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じて得た金額			8万円	20万円		
		2 定置用蓄電池(蓄電システム)	蓄電システム容量に1キロワットアワー当たり2万円を乗じて得た金額			8万円	20万円		
		3 エネルギー管理システム(HEMS)	HEMSの設置にかかった費用			2万円			
		※より多くの方に補助申請していただくため、要綱を改正し、令和5年度から蓄電池、HEMSの金額を見直した。							
		【令和4年度補助上限額】 定置用蓄電池：個人10万円、事業者25万円 エネルギー管理システム：3万円							
成 果		当該事業の実施により、二酸化炭素排出抑制及び市民の環境意識の高揚が図られた。							
		補助金交付実績							
		種別		R3		R4		R5	
		太陽光	蓄電池	HEMS	太陽光	蓄電池	HEMS	太陽光	蓄電池
		予算額(千円)		28,584		28,000		28,000	
		件数		143 164 39		143 153 48		136 189 33	
		件数合計		346		344		358	
		交付金額(千円)		10,931 16,525 1,128		11,181 15,300 1,440		10,724 16,466 780	
		交付合計(千円)		28,584		27,921		27,970	
		最大出力合計(kW)		758.41 -		805.32 -		794.52 -	
		年間CO2削減効果(t-CO2/年)		379.49 -		402.96 -		398.39 -	
		※年間CO2削減効果については、各年度のCO2排出係数により算出							
成果に係る評価		令和5年度の申請件数の合計は358件で、年間の二酸化炭素排出量の削減効果は、年間で約398トンとなった。国では2050年度までに温室効果ガスの排出量を全体として実質ゼロにするカーボンニュートラルを宣言しており、本市も令和6年2月15日にゼロカーボンシティを表明したところである。FIT制度の電力買取価格の下落や卒FITと呼ばれるFIT制度の期間満了を機に、消費者意識が充電から自家消費へと変化してきており、今後も蓄電池の申請件数は増加傾向が見込まれる。また、太陽光発電設備においても、電気料金の高騰や環境保全意識の向上から、増加傾向に転じていくものと推測される。本市でも脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーなどの取組をさらに推進していくため、今後も事業を継続する必要がある。							
(単位：円)									
予算の執行状況		予算額		決算額		決算額の財源内訳			
						国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
		28,000,000		27,970,000		8,568,000		19,402,000	

予算科目	4 款	衛生費	事業名		環境放射線対策事業																																	
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																	
	4 目	環境政策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実																																	
	事業	環境放射線対策費（東日本大震災関係分）		（ 2 ）	生活環境を保全する																																	
担当部課		市民生活部環境課		実施計画掲載ページ		P 26																																
目的及び事業内容		東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射線に対する市民の不安払拭及び風評被害の防止を目的としており、宮城県から無償貸与されている検査機器2台により、住民持ち込み（自家消費）食品等の放射性物質簡易検査を実施している。また、市民が身近な生活環境等の空間放射線量率を把握することができるよう、簡易空間放射線量測定器の無料貸出を実施している。																																				
取 組 実 績		東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線に対する市民の関心・不安に対応するため、住民持ち込み（自家消費）食品等の放射性物質簡易検査及び簡易空間放射線量測定器の無料貸出を実施した。																																				
成 果		令和5年度は、環境放射線対策事業における住民持ち込み食品等の検査及び測定器の貸出の実施により、利用者の放射線に対する不安が払拭された。 1 住民持ち込み（自家消費）食品等の検査結果 <table><tr><td>区分</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>測定件数</td><td>5件</td><td>2件</td><td>0件</td><td>2件</td><td>1件</td></tr><tr><td>基準超過</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr></table> 2 簡易空間放射線測定器の貸出実績 <table><tr><td>区分</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>貸出件数</td><td>1件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>2件</td><td>1件</td></tr></table> 3 測定結果の公表実績 毎月市ホームページで実績を公表した。							区分	R1	R2	R3	R4	R5	測定件数	5件	2件	0件	2件	1件	基準超過	0件	0件	0件	0件	0件	区分	R1	R2	R3	R4	R5	貸出件数	1件	0件	0件	2件	1件
区分	R1	R2	R3	R4	R5																																	
測定件数	5件	2件	0件	2件	1件																																	
基準超過	0件	0件	0件	0件	0件																																	
区分	R1	R2	R3	R4	R5																																	
貸出件数	1件	0件	0件	2件	1件																																	
成果に係る評価		東京電力福島第一原子力発電所事故からの時間経過とともに、検査・貸出数は減少してきており、放射線に対する市民の不安は払拭されつつある。しかし、今後も処理水の海洋放出等、放射線に関する懸念事項が常にあるなかで、市民に安心安全な暮らしを提供していくため、当該事業は継続していく必要がある。																																				
(単位：円)																																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																
	2,815,000	2,787,742				2,787,742																																

予算科目	4 款	衛生費	事業名		診療所運営事業																																												
	1 項	保健衛生費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																												
	7 目	診療所費		第 4 節	誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進																																												
	事業	田代診療所費、雄勝診療所費、橋浦診療所費、寄磯診療所費、雄勝歯科診療所費		(2)	地域医療体制を充実させる																																												
担当部課		保健福祉部健康推進課		実施計画掲載ページ		P 56																																											
目的及び事業内容			住民が健康で豊かな生活を過ごせるよう地域医療を支える診療所を運営し、地域の実情に対応した診療等を実施する。																																														
取 組 実 績			田代、北上、牡鹿、雄勝地区において以下のとおり診療所を運営し、診療を実施した。 診療時間・診療科目																																														
			<table><tr><th>区分</th><th>診療時間</th><th>診療科目</th></tr><tr><td>田代診療所</td><td>月曜日：午後2時から午後5時 火曜日：午前8時から正午、午後1時から午後1時30分</td><td>内科</td></tr><tr><td>橋浦診療所</td><td>月曜日から金曜日 午前9時から正午、午後1時30分から午後5時</td><td>内科・小児科</td></tr><tr><td>寄磯診療所</td><td>月曜日、金曜日 午前10時から正午、午後1時から午後3時</td><td>内科・外科</td></tr><tr><td>雄勝診療所</td><td>月曜日、水曜日、金曜日 午前9時から正午、午後1時から午後4時</td><td>内科・外科・整形外科</td></tr><tr><td>雄勝歯科診療所</td><td>月曜日から金曜日 午前9時から正午、午後1時から午後4時</td><td>歯科</td></tr></table>					区分	診療時間	診療科目	田代診療所	月曜日：午後2時から午後5時 火曜日：午前8時から正午、午後1時から午後1時30分	内科	橋浦診療所	月曜日から金曜日 午前9時から正午、午後1時30分から午後5時	内科・小児科	寄磯診療所	月曜日、金曜日 午前10時から正午、午後1時から午後3時	内科・外科	雄勝診療所	月曜日、水曜日、金曜日 午前9時から正午、午後1時から午後4時	内科・外科・整形外科	雄勝歯科診療所	月曜日から金曜日 午前9時から正午、午後1時から午後4時	歯科																								
区分	診療時間	診療科目																																															
田代診療所	月曜日：午後2時から午後5時 火曜日：午前8時から正午、午後1時から午後1時30分	内科																																															
橋浦診療所	月曜日から金曜日 午前9時から正午、午後1時30分から午後5時	内科・小児科																																															
寄磯診療所	月曜日、金曜日 午前10時から正午、午後1時から午後3時	内科・外科																																															
雄勝診療所	月曜日、水曜日、金曜日 午前9時から正午、午後1時から午後4時	内科・外科・整形外科																																															
雄勝歯科診療所	月曜日から金曜日 午前9時から正午、午後1時から午後4時	歯科																																															
成 果			診療所にて以下のとおり診療を実施した結果、健康で豊かな生活を過ごすための医療提供体制の構築が図られた。 診療実績																																														
			<table><tr><th>区分</th><th>診療日数</th><th>延べ診療者数</th><th>1日あたり診療者数</th><th>診療報酬収入</th><th>各種健診等その他の収入</th></tr><tr><td>田代診療所</td><td>97日</td><td>587人</td><td>6.1人</td><td>4,748,237円</td><td>400,328円</td></tr><tr><td>橋浦診療所</td><td>232日</td><td>5,611人</td><td>24.2人</td><td>28,382,891円</td><td>6,669,432円</td></tr><tr><td>寄磯診療所</td><td>98日</td><td>698人</td><td>7.1人</td><td>5,714,321円</td><td>711,935円</td></tr><tr><td>雄勝診療所</td><td>139日</td><td>3,178人</td><td>22.9人</td><td>15,755,677円</td><td>5,792,036円</td></tr><tr><td>雄勝歯科診療所</td><td>199日</td><td>1,606人</td><td>8.1人</td><td>13,456,531円</td><td>1,333,452円</td></tr><tr><td>5診療所 計</td><td>765日</td><td>11,680人</td><td>15.3人</td><td>68,057,657円</td><td>14,907,183円</td></tr></table>					区分	診療日数	延べ診療者数	1日あたり診療者数	診療報酬収入	各種健診等その他の収入	田代診療所	97日	587人	6.1人	4,748,237円	400,328円	橋浦診療所	232日	5,611人	24.2人	28,382,891円	6,669,432円	寄磯診療所	98日	698人	7.1人	5,714,321円	711,935円	雄勝診療所	139日	3,178人	22.9人	15,755,677円	5,792,036円	雄勝歯科診療所	199日	1,606人	8.1人	13,456,531円	1,333,452円	5診療所 計	765日	11,680人	15.3人	68,057,657円	14,907,183円
区分	診療日数	延べ診療者数	1日あたり診療者数	診療報酬収入	各種健診等その他の収入																																												
田代診療所	97日	587人	6.1人	4,748,237円	400,328円																																												
橋浦診療所	232日	5,611人	24.2人	28,382,891円	6,669,432円																																												
寄磯診療所	98日	698人	7.1人	5,714,321円	711,935円																																												
雄勝診療所	139日	3,178人	22.9人	15,755,677円	5,792,036円																																												
雄勝歯科診療所	199日	1,606人	8.1人	13,456,531円	1,333,452円																																												
5診療所 計	765日	11,680人	15.3人	68,057,657円	14,907,183円																																												
成果に係る評価			地域の医療不安の解消及び健康増進のため各地区診療所の医療機関としての役割は大きいことから、今後も持続可能な医療提供体制の構築を図るため、当事業を継続する必要がある。																																														
(単位：円)																																																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																											
	116,427,350	109,798,787	25,465,000		82,964,840	1,368,947																																											

予算科目	4 款	衛生費	事業名		夜間急患センター運営事業																																																																					
	1 項	保健衛生費	総合計画																																																																							
	7 目	診療所費																																																																								
	事業	夜間急患センター費																																																																								
担当部課		保健福祉部夜間急患センター		実施計画掲載ページ																																																																						
目的及び事業内容			夜間及び休日における一次救急医療を実施することにより、診療時間の空白をなくし、地域住民が安心して生活できる環境を整備、提供する。 1 石巻赤十字病院との病診連携を密に行い、夜間・休日救急医療の機能分担を図ることにより、石巻・登米・気仙沼医療圏のほか、近隣医療圏等広範囲を対象とした地域医療に貢献する。 2 地元医師会、東北大学病院、石巻赤十字病院等との連携・協力により、夜間の内科・外科・小児科の診療を行うとともに、日・祝日の外科休日診療（昼間）、小児科休日当番（昼間）を実施する。																																																																							
取組実績			1 診療科目及び診療時間 <table><tr><th>診療科目 \ 日</th><th>月～金曜日</th><th>土曜日</th><th>日曜日・祝日</th><th>年末年始 (12/29～1/3)</th></tr><tr><td>内 科</td><td colspan="2" rowspan="2">午後6時から翌朝7時まで</td><td>午後6時から 翌朝6時まで</td><td rowspan="2">午後6時から 翌朝7時まで</td></tr><tr><td>外 科</td><td>午後6時から 午後9時まで</td></tr><tr><td>休日診療</td><td colspan="2">—</td><td>午前9時から 午後5時まで</td><td>—</td></tr><tr><td>小児科</td><td>午後7時から 午後10時まで</td><td>午後6時から 翌朝7時まで</td><td>午後6時から 翌朝6時まで</td><td>午後6時から 翌朝7時まで</td></tr><tr><td>休日当番</td><td colspan="2">—</td><td colspan="2">午前9時から午後5時まで</td></tr></table> 2 診療体制 医師： 常勤医師2名（所長・副所長）のほか、地元医師会・東北大学病院・石巻赤十字病院等からの派遣（非常勤）医師 看護師：19名 診療放射線技師：4名 受付事務員： ※業務委託				診療科目 \ 日	月～金曜日	土曜日	日曜日・祝日	年末年始 (12/29～1/3)	内 科	午後6時から翌朝7時まで		午後6時から 翌朝6時まで	午後6時から 翌朝7時まで	外 科	午後6時から 午後9時まで	休日診療	—		午前9時から 午後5時まで	—	小児科	午後7時から 午後10時まで	午後6時から 翌朝7時まで	午後6時から 翌朝6時まで	午後6時から 翌朝7時まで	休日当番	—		午前9時から午後5時まで																																										
診療科目 \ 日	月～金曜日	土曜日	日曜日・祝日	年末年始 (12/29～1/3)																																																																						
内 科	午後6時から翌朝7時まで		午後6時から 翌朝6時まで	午後6時から 翌朝7時まで																																																																						
外 科			午後6時から 午後9時まで																																																																							
休日診療	—		午前9時から 午後5時まで	—																																																																						
小児科	午後7時から 午後10時まで	午後6時から 翌朝7時まで	午後6時から 翌朝6時まで	午後6時から 翌朝7時まで																																																																						
休日当番	—		午前9時から午後5時まで																																																																							
成果			夜間の内科・外科・小児科診療に加え、外科休日診療（昼間）及び小児科休日当番を実施するとともに、隣接の石巻赤十字病院と連携し、休日夜間の一次救急医療体制を整備することで、地域住民の急病に対する不安を解消し、市民生活の安定に寄与した。 <table><tr><th colspan="3">区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td rowspan="5">夜 間 診 療</td><td colspan="2">診療日数</td><td>365日</td><td>365日</td><td>366日</td></tr><tr><td rowspan="3">延べ患者数</td><td>内 科</td><td>2,144人</td><td>2,579人</td><td>3,786人</td></tr><tr><td>外 科</td><td>1,811人</td><td>1,815人</td><td>1,759人</td></tr><tr><td>小児科</td><td>2,514人</td><td>3,001人</td><td>4,526人</td></tr><tr><td>計</td><td>6,469人</td><td>7,395人</td><td>10,071人</td></tr><tr><td>休 日 診 療</td><td colspan="2">診療日数</td><td>65日</td><td>65日</td><td>67日</td></tr><tr><td rowspan="3">休 日 当 番</td><td>延べ患者数</td><td>外 科</td><td>789人</td><td>668人</td><td>706人</td></tr><tr><td>診療日数</td><td>62日</td><td>66日</td><td>68日</td></tr><tr><td>延べ患者数</td><td>小児科</td><td>1,360人</td><td>1,739人</td><td>2,996人</td></tr><tr><td colspan="3">延べ患者数 合計</td><td>8,618人</td><td>9,802人</td><td>13,773人</td></tr><tr><td colspan="3">診療報酬収入額</td><td>78,315,367円</td><td>91,025,317円</td><td>130,348,019円</td></tr><tr><td colspan="3">患者一人当たりの診療費</td><td>9,087円</td><td>9,286円</td><td>9,464円</td></tr></table>				区分			R3	R4	R5	夜 間 診 療	診療日数		365日	365日	366日	延べ患者数	内 科	2,144人	2,579人	3,786人	外 科	1,811人	1,815人	1,759人	小児科	2,514人	3,001人	4,526人	計	6,469人	7,395人	10,071人	休 日 診 療	診療日数		65日	65日	67日	休 日 当 番	延べ患者数	外 科	789人	668人	706人	診療日数	62日	66日	68日	延べ患者数	小児科	1,360人	1,739人	2,996人	延べ患者数 合計			8,618人	9,802人	13,773人	診療報酬収入額			78,315,367円	91,025,317円	130,348,019円	患者一人当たりの診療費			9,087円	9,286円	9,464円
区分			R3	R4	R5																																																																					
夜 間 診 療	診療日数		365日	365日	366日																																																																					
	延べ患者数	内 科	2,144人	2,579人	3,786人																																																																					
		外 科	1,811人	1,815人	1,759人																																																																					
		小児科	2,514人	3,001人	4,526人																																																																					
	計	6,469人	7,395人	10,071人																																																																						
休 日 診 療	診療日数		65日	65日	67日																																																																					
休 日 当 番	延べ患者数	外 科	789人	668人	706人																																																																					
	診療日数	62日	66日	68日																																																																						
	延べ患者数	小児科	1,360人	1,739人	2,996人																																																																					
延べ患者数 合計			8,618人	9,802人	13,773人																																																																					
診療報酬収入額			78,315,367円	91,025,317円	130,348,019円																																																																					
患者一人当たりの診療費			9,087円	9,286円	9,464円																																																																					
成果に係る評価			コロナ禍の影響による受診控えで減少していた受診者数も徐々に回復傾向にあったが、5類感染症に移行したことや冬季間にインフルエンザが大流行したことなどにより、コロナ禍前の水準にまで回復した。 また、令和5年度から薬剤の処方が院内処方に変更となり、診療報酬が増加するとともに投薬が必要な患者に対する安全性や利便性を図ることができた。 今後も関係機関とより一層の連携を図りながら、夜間・休日における圏域唯一の一次救急医療機関として住民が安心して生活できる診療体制を提供していく。																																																																							
(単位：円)																																																																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																							
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																				
	216,129,650	205,157,772			205,157,772																																																																					

予算科目	4 款	衛生費	事業名		生ごみ減量容器購入費補助事業																																														
	2 項	清掃費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																														
		1 目		清掃総務費	第 2 節	持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進																																													
	事業	ごみ減量化対策費		(1)	ごみ減量化を推進する																																														
担当部課	市民生活部廃棄物対策課	実施計画掲載ページ		P 28																																															
目的及び事業内容			家庭から排出される生ごみの処理や堆肥化による資源化を推進するため、生ごみの減量容器購入者に対して補助金を交付し、生ごみの減量化・資源化を促進するとともに、市民のごみ処理に対する意識の高揚と生活環境の整備を図る。																																																
取 組 実 績			「石巻市生ごみ処理容器購入補助金交付要綱」等に基づき、生ごみの減量容器購入者に対して補助を行った。 補助金交付実績 <table><tr><td>年度</td><td>予算額</td><td>補助金額</td></tr><tr><td>R3</td><td>294,000円</td><td>290,740円</td></tr><tr><td>R4</td><td>190,000円</td><td>185,540円</td></tr><tr><td>R5</td><td>240,000円</td><td>237,993円</td></tr></table>				年度	予算額	補助金額	R3	294,000円	290,740円	R4	190,000円	185,540円	R5	240,000円	237,993円																																	
年度	予算額	補助金額																																																	
R3	294,000円	290,740円																																																	
R4	190,000円	185,540円																																																	
R5	240,000円	237,993円																																																	
成 果			資源の有効利用及びごみ減量を促進し、環境意識の高揚が図られた。 1 補助件数及び推計生ごみ処理量 <table><tr><td rowspan="2">区 分</td><td>R3</td><td>R4</td><td colspan="2">R5</td></tr><tr><td>補助 基数</td><td>補助 基数</td><td>補助 基数</td><td>推計年間生 ごみ処理量</td></tr><tr><td>コンポスト</td><td>35基</td><td>16基</td><td>15基</td><td>3,825kg</td></tr><tr><td>EM発酵容器</td><td>5基</td><td>2基</td><td>5基</td><td>1,275kg</td></tr><tr><td>電気式生ごみ処理機</td><td>10基</td><td>7基</td><td>9基</td><td>2,295kg</td></tr><tr><td>計</td><td>50基</td><td>25基</td><td>29基</td><td>7,395kg</td></tr></table> 2 行政評価（事務事業評価）における成果指標 （生活系ごみ一人一日あたりの排出量（g／人・日）） <table><tr><td>内 訳</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>目標値</td><td>734 g／人・日</td><td>725 g／人・日</td><td>716 g／人・日</td></tr><tr><td>実績値</td><td>770 g／人・日</td><td>749 g／人・日</td><td>706 g／人・日</td></tr><tr><td>達成率</td><td>95.32%</td><td>96.80%</td><td>101.42%</td></tr></table>				区 分	R3	R4	R5		補助 基数	補助 基数	補助 基数	推計年間生 ごみ処理量	コンポスト	35基	16基	15基	3,825kg	EM発酵容器	5基	2基	5基	1,275kg	電気式生ごみ処理機	10基	7基	9基	2,295kg	計	50基	25基	29基	7,395kg	内 訳	R3	R4	R5	目標値	734 g／人・日	725 g／人・日	716 g／人・日	実績値	770 g／人・日	749 g／人・日	706 g／人・日	達成率	95.32%	96.80%	101.42%
区 分	R3	R4	R5																																																
	補助 基数	補助 基数	補助 基数	推計年間生 ごみ処理量																																															
コンポスト	35基	16基	15基	3,825kg																																															
EM発酵容器	5基	2基	5基	1,275kg																																															
電気式生ごみ処理機	10基	7基	9基	2,295kg																																															
計	50基	25基	29基	7,395kg																																															
内 訳	R3	R4	R5																																																
目標値	734 g／人・日	725 g／人・日	716 g／人・日																																																
実績値	770 g／人・日	749 g／人・日	706 g／人・日																																																
達成率	95.32%	96.80%	101.42%																																																
成果に係る評価			生ごみの処理は各家庭で唯一完結できるごみの減量化・資源化の手段であり、生ごみの減量容器購入者に対し補助金を交付する本事業は、ごみ減量化に寄与するものとなっている。 補助金交付実績に関しては、毎年、予算額上限で推移しており、一定の需要があると見込まれることから、今後も引き続き、ごみの減量化に直結する「生ごみの水切り啓発」と併せ、本事業を推進し、市民意識の高揚と、ごみの減量化・資源化の推進を図っていく必要がある。																																																
(単位：円)																																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																													
	240,000	237,993				237,993																																													

予算科目	4 款	衛生費	事業名		再生資源集団回収報奨金交付事業																																																																																																											
	2 項	清掃費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																																																																																											
	1 目	清掃総務費		第 2 節	持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進																																																																																																											
	事業	ごみ減量化対策費		(2)	再資源化を推進する																																																																																																											
担当部課		市民生活部廃棄物対策課		実施計画掲載ページ		P 29																																																																																																										
目的及び事業内容			再生資源集団回収を実施した団体及び回収業者に対して報奨金を交付し、資源の有効活用による、ごみ減量及び資源化に対する意識高揚を図り、循環型社会形成を促進する。																																																																																																													
取 組 実 績			「石巻市再生資源集団回収報奨金交付要綱」に基づき、再生資源集団回収を実施した団体及び回収業者に対して報奨金を交付した。 年次別交付額 <table><tr><td>年度</td><td>交付額</td></tr><tr><td>R3</td><td>990,132円</td></tr><tr><td>R4</td><td>881,824円</td></tr><tr><td>R5</td><td>847,544円</td></tr></table>					年度	交付額	R3	990,132円	R4	881,824円	R5	847,544円																																																																																																	
年度	交付額																																																																																																															
R3	990,132円																																																																																																															
R4	881,824円																																																																																																															
R5	847,544円																																																																																																															
成 果			資源の有効利用及びごみ減量を促進し、環境意識の高揚が図られた。 1 再生資源集団回収実施団体数等及び資源回収量 <table><tr><th rowspan="2">実施団体</th><th colspan="2">R3</th><th colspan="2">R4</th><th colspan="2">R5</th></tr><tr><th>団体数</th><th>実施回数</th><th>団体数</th><th>実施回数</th><th>団体数</th><th>実施回数</th></tr><tr><td>子供会育成会</td><td>16団体</td><td>35回</td><td>15団体</td><td>34回</td><td>15団体</td><td>35回</td></tr><tr><td>老人クラブ</td><td>2団体</td><td>10回</td><td>1団体</td><td>2回</td><td>0団体</td><td>0回</td></tr><tr><td>婦人会（部）</td><td>1団体</td><td>1回</td><td>1団体</td><td>2回</td><td>1団体</td><td>1回</td></tr><tr><td>町内会</td><td>19団体</td><td>105回</td><td>21団体</td><td>103回</td><td>21団体</td><td>102回</td></tr><tr><td>P T A</td><td>8団体</td><td>27回</td><td>9団体</td><td>22回</td><td>6団体</td><td>11回</td></tr><tr><td>保育所</td><td>8団体</td><td>51回</td><td>8団体</td><td>51回</td><td>10団体</td><td>59回</td></tr><tr><td>その他</td><td>1団体</td><td>4回</td><td>3団体</td><td>10回</td><td>3団体</td><td>8回</td></tr><tr><td>計</td><td>55団体</td><td>233回</td><td>58団体</td><td>224回</td><td>56団体</td><td>216回</td></tr></table> 2 種類別実績 <table><tr><th>年度</th><th>紙類</th><th>金属</th><th>びん類</th><th>合計</th></tr><tr><td>R3</td><td>232,120kg</td><td>11,792kg</td><td>3,621kg</td><td>247,533kg</td></tr><tr><td>R4</td><td>207,847kg</td><td>9,822kg</td><td>2,787kg</td><td>220,456kg</td></tr><tr><td>R5</td><td>200,390kg</td><td>8,879kg</td><td>2,617kg</td><td>211,886kg</td></tr></table> 3 成果指標 <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th><th>達成率</th></tr><tr><td>R3</td><td>599 t</td><td>248 t</td><td>41.40%</td></tr><tr><td>R4</td><td>622 t</td><td>220 t</td><td>35.37%</td></tr><tr><td>R5</td><td>643 t</td><td>212 t</td><td>32.97%</td></tr></table>					実施団体	R3		R4		R5		団体数	実施回数	団体数	実施回数	団体数	実施回数	子供会育成会	16団体	35回	15団体	34回	15団体	35回	老人クラブ	2団体	10回	1団体	2回	0団体	0回	婦人会（部）	1団体	1回	1団体	2回	1団体	1回	町内会	19団体	105回	21団体	103回	21団体	102回	P T A	8団体	27回	9団体	22回	6団体	11回	保育所	8団体	51回	8団体	51回	10団体	59回	その他	1団体	4回	3団体	10回	3団体	8回	計	55団体	233回	58団体	224回	56団体	216回	年度	紙類	金属	びん類	合計	R3	232,120kg	11,792kg	3,621kg	247,533kg	R4	207,847kg	9,822kg	2,787kg	220,456kg	R5	200,390kg	8,879kg	2,617kg	211,886kg	年度	目標値	実績値	達成率	R3	599 t	248 t	41.40%	R4	622 t	220 t	35.37%	R5	643 t	212 t	32.97%
実施団体	R3		R4		R5																																																																																																											
	団体数	実施回数	団体数	実施回数	団体数	実施回数																																																																																																										
子供会育成会	16団体	35回	15団体	34回	15団体	35回																																																																																																										
老人クラブ	2団体	10回	1団体	2回	0団体	0回																																																																																																										
婦人会（部）	1団体	1回	1団体	2回	1団体	1回																																																																																																										
町内会	19団体	105回	21団体	103回	21団体	102回																																																																																																										
P T A	8団体	27回	9団体	22回	6団体	11回																																																																																																										
保育所	8団体	51回	8団体	51回	10団体	59回																																																																																																										
その他	1団体	4回	3団体	10回	3団体	8回																																																																																																										
計	55団体	233回	58団体	224回	56団体	216回																																																																																																										
年度	紙類	金属	びん類	合計																																																																																																												
R3	232,120kg	11,792kg	3,621kg	247,533kg																																																																																																												
R4	207,847kg	9,822kg	2,787kg	220,456kg																																																																																																												
R5	200,390kg	8,879kg	2,617kg	211,886kg																																																																																																												
年度	目標値	実績値	達成率																																																																																																													
R3	599 t	248 t	41.40%																																																																																																													
R4	622 t	220 t	35.37%																																																																																																													
R5	643 t	212 t	32.97%																																																																																																													
成果に係る評価			事業の実施により、リサイクル率の向上とごみの減量化、資源化に対する市民意識の高揚が図られた。 一方、事業の趣旨や制度を周知しているものの、商業施設における店頭回収の実施や、実施団体数、実施回数の減少に伴い、事業実績については年々減少傾向にあることから、今後、見直しも含め、事業のあり方について検討していく必要がある。																																																																																																													
(単位：円)																																																																																																																
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																										
	946,000	847,544				847,544																																																																																																										

予算科目	4 款	衛生費	事業名		合併処理浄化槽設置補助事業																	
	2 項	清掃費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																	
	1 目	清掃総務費		第 3 節	安全安心な住環境と都市機能の整備の推進																	
	事業	合併処理浄化槽設置補助事業費		(7)	下水道等の整備を推進する																	
担当部課		建設部下水道管理課		実施計画掲載ページ		P 36																
目的及び事業内容		生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置を行う方に対し、設置費用の一部を予算の範囲内において補助することにより、浄化槽の整備促進を図り、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に資することを目的とする。 (補助対象となる浄化槽：国庫補助指針等に適合する処理対象人員10人以下の浄化槽)																				
取 組 実 績		合併処理浄化槽設置補助の実施 <table><tr><td>区分</td><td>5人槽</td><td>7人槽</td><td>10人槽</td><td>計</td></tr><tr><td>設置基数</td><td>25基</td><td>8基</td><td>1基</td><td>34基</td></tr><tr><td>補助金額</td><td>8,300,000円</td><td>3,312,000円</td><td>548,000円</td><td>12,160,000円</td></tr></table> ※ 人槽別補助金額： 5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円						区分	5人槽	7人槽	10人槽	計	設置基数	25基	8基	1基	34基	補助金額	8,300,000円	3,312,000円	548,000円	12,160,000円
区分	5人槽	7人槽	10人槽	計																		
設置基数	25基	8基	1基	34基																		
補助金額	8,300,000円	3,312,000円	548,000円	12,160,000円																		
成 果		事業の継続実施により、公衆衛生環境の改善が図られた。 <table><tr><td>主な指標項目</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>補助設置基数</td><td>91基</td><td>79基</td><td>63基</td><td>70基</td><td>34基</td></tr></table>						主な指標項目	R1	R2	R3	R4	R5	補助設置基数	91基	79基	63基	70基	34基			
主な指標項目	R1	R2	R3	R4	R5																	
補助設置基数	91基	79基	63基	70基	34基																	
成果に係る評価		合併処理浄化槽は、し尿と併せて雑排水を処理し、下水道等の集合処理施設以外に放流するための設備であり、河川、海域等の公共用水域の水質汚濁の防止に寄与するものである。 本事業は、毎年度、需要状況に応じ、実績の増減が生じるが、需要は常に存在することから、継続して事業を実施し、引き続き公共用水域の水質汚濁の防止に努める必要がある。																				
(単位：円)																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																
	12,988,000	12,160,000	4,053,000			8,107,000																

予算科目	4 款	衛生費	事業名		ごみ集積所設置支援事業								
	2 項	清掃費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち								
	1 目	清掃総務費		第 2 節	持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進								
	事業	清掃総務関係費		(1)	ごみ減量化を推進する								
担当部課		市民生活部廃棄物対策課		実施計画掲載ページ		P 28							
目的及び事業内容			町内会等がごみの飛散防止対策を講じたごみ集積所を設置する場合に、設置に要する費用の一部を助成することにより、ごみ集積所の周辺環境の美化、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。										
取 組 実 績			「石巻市ごみ集積ボックス等設置事業費補助金交付要綱」に基づき、町内会等に対して補助を行った。 年次別交付件数及び交付額										
			R3		R4		R5						
			区分	交付件数	交付額	交付件数	交付額	交付件数	交付額				
			ボックス	29件	1,971,000 円	21件	1,477,000 円	18件	1,304,000 円				
			折畳み	8件	189,000 円	17件	421,000 円	23件	560,000 円				
			計	37件	2,160,000 円	38件	1,898,000 円	41件	1,864,000 円				
			※ボックス型は事業費の1/2、又は上限85,000円 ※折畳み式は事業費の1/2、又は上限28,000円										
成 果			ごみの飛散防止対策を講じた集積ボックス等の普及が図られた。 年次別交付地区内訳										
			R4	区分	本 庁						合計		
					石巻	渡波	稲井	荻浜	蛇田	小計			
				ボックス	11 件	1 件	1 件	0 件	3 件	16 件			
				折畳み	17 件	0 件	0 件	0 件	0 件	17 件			
			R5	区分	総合支所						合計		
					河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿		小計	
				ボックス	1 件	0 件	1 件	1 件	2 件	0 件		5 件	21 件
				折畳み	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件		0 件	17 件
			R5	区分	本 庁						合計		
					石巻	渡波	稲井	荻浜	蛇田	小計			
				ボックス	4 件	1 件	4 件	0 件	1 件	10 件			
				折畳み	19 件	2 件	0 件	0 件	2 件	23 件			
			R5	区分	総合支所						合計		
					河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿		小計	
				ボックス	3 件	1 件	4 件	0 件	0 件	0 件		8 件	18 件
				折畳み	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件		0 件	23 件
成果に係る評価			ごみ集積ボックスの更新に関し、公共用地への設置を希望する町内会等から相談があった場合、当該が仲介を行っているが、地区内に設置に適した公共用地がない町内会や、町内会等において検討が行われた、あるいは市への事前相談まで進んだものの「経費面の問題」「設置場所等に関し住民合意が得られなかった」等の理由により、更新まで至らなかった案件があり、設置件数が伸びなかった。 次年度以降も公共用地への設置希望があった場合、これまでと同様、協力対応するとともに、良好な生活環境を維持するため、当制度の周知及び支援を行い、計画的に補助金を利用したごみ集積ボックスの設置を促していく必要がある。										
予算の執行状況			(単位：円)										
			予算額	決算額	決算額の財源内訳								
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源					
			2,700,000	1,864,000				1,864,000					

予算科目	4 款	衛生費	事業名		ごみ収集及び資源化事業																																																																														
	2 項	清掃費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																																																														
	2 目	ごみ処理費		第 2 節	持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進																																																																														
	事業	清掃業務関係費		(2)	再資源化を推進する																																																																														
担当部課		市民生活部廃棄物対策課		実施計画掲載ページ		P 29																																																																													
目的及び事業内容			石巻市一般廃棄物処理計画に掲げる目標達成のため、市民や事業者並びに行政が一丸となって3R（Reduce【リデュース：排出抑制】、Reuse【リユース：再利用】、Recycle【リサイクル：再資源化】）を推進し、循環型社会の構築に向けて取り組んでいくことが重要であることから、ごみの減量やリサイクルの推進、分別収集の徹底等を図ることを目的とし、一般家庭から排出されるごみを分別収集するとともに、中間処理を行い再資源化する。																																																																																
取 組 実 績			1 6分類19品目分別収集の実施 家庭系のごみは、以下の6分類、19品目分別により収集を行った。 <table><tr><td>収集対象</td><td>燃やせるごみ</td><td>燃やせないごみ</td><td>資源物</td><td>粗大ごみ</td><td>有害ごみ</td><td>使用済小型家電</td></tr><tr><td>収集回数</td><td>2回/週</td><td>1回/月</td><td>2回/月</td><td>1回/月</td><td>1回/月</td><td>随時</td></tr><tr><td>収集方式</td><td>ステーション収集</td><td>ステーション収集</td><td>ステーション収集</td><td>有料戸別収集</td><td>ステーション収集</td><td>拠点回収</td></tr></table> ※19品目とは、上記6分類のうち、資源物を14品目、その他5分類を5品目としているもの。 2 中間処理の実施 リサイクルが可能なものについては資源化し、循環型社会の形成を推進した。 <table><tr><td>処理施設</td><td>雄勝一般廃棄物処理場</td><td>河南資源回収センター</td><td>牡鹿クリーンセンター</td><td>民間処理施設</td></tr><tr><td>処理対象</td><td>ガラス類、その他</td><td>ガラス類、その他</td><td>ガラス類、その他</td><td>ガラス類、金属類、ペットボトル、小型家電、その他</td></tr></table>					収集対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源物	粗大ごみ	有害ごみ	使用済小型家電	収集回数	2回/週	1回/月	2回/月	1回/月	1回/月	随時	収集方式	ステーション収集	ステーション収集	ステーション収集	有料戸別収集	ステーション収集	拠点回収	処理施設	雄勝一般廃棄物処理場	河南資源回収センター	牡鹿クリーンセンター	民間処理施設	処理対象	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、金属類、ペットボトル、小型家電、その他																																													
収集対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源物	粗大ごみ	有害ごみ	使用済小型家電																																																																													
収集回数	2回/週	1回/月	2回/月	1回/月	1回/月	随時																																																																													
収集方式	ステーション収集	ステーション収集	ステーション収集	有料戸別収集	ステーション収集	拠点回収																																																																													
処理施設	雄勝一般廃棄物処理場	河南資源回収センター	牡鹿クリーンセンター	民間処理施設																																																																															
処理対象	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、金属類、ペットボトル、小型家電、その他																																																																															
成 果			一般家庭ごみ全量を収集するとともに、リサイクル可能なものについては資源化し適正処理した。 【R5年度実績】 1-1 収集実績 <table><tr><td>区分</td><td>収集体量</td></tr><tr><td>燃やせるごみ</td><td>28, 596t</td></tr><tr><td>燃やせないごみ</td><td>905t</td></tr><tr><td>資源物</td><td>4, 617t</td></tr><tr><td>粗大ごみ</td><td>237t</td></tr><tr><td>有害ごみ</td><td>24t</td></tr><tr><td>計</td><td>34, 379t</td></tr></table> 2-1 資源化実績 <table><tr><td rowspan="6">紙類</td><td>新聞</td><td>815t</td><td rowspan="6">ガラス類</td><td>生びん</td><td>77t</td></tr><tr><td>雑誌</td><td>343t</td><td>無色透明びん</td><td>326t</td></tr><tr><td>ダンボール</td><td>690t</td><td>茶色びん</td><td>361t</td></tr><tr><td>牛乳パック</td><td>3t</td><td>その他色びん</td><td>143t</td></tr><tr><td>雑がみ</td><td>201t</td><td>計</td><td>907t</td></tr><tr><td>計</td><td>2, 052t</td><td>ペットボトル</td><td>443t</td></tr><tr><td rowspan="4">金属類</td><td>スチール缶</td><td>152t</td><td rowspan="4">布類（古着含）</td><td colspan="2">358t</td></tr><tr><td>アルミ缶</td><td>253t</td><td rowspan="2">その他（廃乾電池等）</td><td colspan="2">17t</td></tr><tr><td>その他金属</td><td>213t</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>計</td><td>618t</td><td>合計</td><td colspan="2">4, 395t</td></tr></table> 1-2 施設直接搬入 <table><tr><td>区分</td><td>収集体量</td></tr><tr><td>可燃性ごみ</td><td>12, 404t</td></tr><tr><td>不燃性ごみ・資源物</td><td>2, 052t</td></tr><tr><td>計</td><td>14, 456t</td></tr></table> 2-2 資源化実績（その他） <table><tr><td>区分</td><td>資源化量</td></tr><tr><td>使用済小型家電</td><td>6t</td></tr><tr><td>焼却施設資源回収</td><td>305t</td></tr><tr><td>合計</td><td>311t</td></tr></table> 注）集団資源回収分（212 t）除く。					区分	収集体量	燃やせるごみ	28, 596t	燃やせないごみ	905t	資源物	4, 617t	粗大ごみ	237t	有害ごみ	24t	計	34, 379t	紙類	新聞	815t	ガラス類	生びん	77t	雑誌	343t	無色透明びん	326t	ダンボール	690t	茶色びん	361t	牛乳パック	3t	その他色びん	143t	雑がみ	201t	計	907t	計	2, 052t	ペットボトル	443t	金属類	スチール缶	152t	布類（古着含）	358t		アルミ缶	253t	その他（廃乾電池等）	17t		その他金属	213t			計	618t	合計	4, 395t		区分	収集体量	可燃性ごみ	12, 404t	不燃性ごみ・資源物	2, 052t	計	14, 456t	区分	資源化量	使用済小型家電	6t	焼却施設資源回収	305t	合計	311t
区分	収集体量																																																																																		
燃やせるごみ	28, 596t																																																																																		
燃やせないごみ	905t																																																																																		
資源物	4, 617t																																																																																		
粗大ごみ	237t																																																																																		
有害ごみ	24t																																																																																		
計	34, 379t																																																																																		
紙類	新聞	815t	ガラス類	生びん	77t																																																																														
	雑誌	343t		無色透明びん	326t																																																																														
	ダンボール	690t		茶色びん	361t																																																																														
	牛乳パック	3t		その他色びん	143t																																																																														
	雑がみ	201t		計	907t																																																																														
	計	2, 052t		ペットボトル	443t																																																																														
金属類	スチール缶	152t	布類（古着含）	358t																																																																															
	アルミ缶	253t		その他（廃乾電池等）	17t																																																																														
	その他金属	213t																																																																																	
	計	618t		合計	4, 395t																																																																														
区分	収集体量																																																																																		
可燃性ごみ	12, 404t																																																																																		
不燃性ごみ・資源物	2, 052t																																																																																		
計	14, 456t																																																																																		
区分	資源化量																																																																																		
使用済小型家電	6t																																																																																		
焼却施設資源回収	305t																																																																																		
合計	311t																																																																																		
成果に係る評価			市町村は、区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定め、その計画に従って家庭から排出されるごみを収集・運搬、中間処理することにより、再資源化できるものはできる限り再資源化に努め、適正処理並びにごみの削減に取り組んでいく必要がある。 本市では、現在、令和8年度以降のプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化事業の開始に向けた準備を進めていることから、それに併せ、家庭ごみ処理スキーム全般の抜本的な見直しも行っていく。 今後も引き続き、ごみの資源化事業に対する市民の分別意識向上、分別徹底を推進し、リサイクル率の向上を図るとともに、最終処分場の延命化に繋げ、循環型社会の形成に貢献していく必要がある。																																																																																
(単位：円)																																																																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																													
	815, 796, 000	811, 012, 492			41, 494, 421	769, 518, 071																																																																													

予算科目	4 款	衛生費	事業名		旧ごみ処理施設解体等事業		
	2 項	清掃費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち		
	2 目	ごみ処理費		第 2 節	持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進		
	事業	焼却施設関係費		(1)	ごみ減量化を推進する		
担当部課		市民生活部廃棄物対策課		実施計画掲載ページ		P 28	
目的及び事業内容		廃止し未解体となっている焼却施設等について、周辺環境に悪影響を及ぼすことがないように計画的に解体撤去する。 ・雄勝クリーンセンター解体工事（R4年度～R6年度）					
取 組 実 績		旧ごみ処理施設である雄勝クリーンセンターの解体事業を実施した。 1 解体工事施工管理業務 630,000円 2 解体工事 13,060,000円 (1) 準備工 ア 計画書・報告書の作成 イ 事務所・トイレ設置 ウ 仮囲い設置 (2) 仮設工 ア 足場設置工 (3) 撤去工 ア 既設舗装 イ 植樹、樹木 (4) 復旧工事（付帯工） ア 職員用仮設ハウス設置 イ 電気設備工事 ウ 給水設備工事 3 その他 消耗品費 100,000円					
成 果		年次計画に従い、上記業務を実施したことにより、事業の進捗が図られた。 引き続き、廃止施設解体事業等の適正な進捗管理を行っていく。					
成果に係る評価		廃止した施設の適正な管理を図るため、雄勝クリーンセンターの解体工事を実施し、今後も計画的に事業を進める。 なお、解体後の跡地利用については、雄勝総合支所と連携し、地元の要望等を踏まえて検討していく。					
(単位：円)							
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳		
					国(県)支出金	地方債	その他
	13,960,000		13,790,000				13,790,000

予算科目	4 款	衛生費	事業名		一般廃棄物最終処分場整備事業																																																													
	2 項	清掃費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち																																																													
	4 目	廃棄物処理施設建設費		第 2 節	持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進																																																													
	事業	一般廃棄物最終処分場建設事業費		(1)	ごみ減量化を推進する																																																													
担当部課		市民生活部廃棄物対策課		実施計画掲載ページ		—																																																												
目的及び事業内容			現行の一般廃棄物最終処分場の埋立満了を見据え、地域の清潔保持、生活環境保全及び公衆衛生の向上を図るため、新たな最終処分場を整備する。 ・計画期間：H30年度～R5年度 ・整備計画地：南境字大衡山地区内																																																															
取 組 実 績			新たな最終処分場の整備について、下記の事業を実施した。 1 埋立地建設工事 (1) 管理道路及び防災調整池の施工が完了した。 2 浸出水処理施設等建設工事 (1) 浸出水処理施設地上部建築工事については各部仕上げや清掃の施工が完了した。 (2) 浸出水処理施設の機械設備、電気設備の施工が完了した。																																																															
成 果			年次計画に従い、上記建設工事を実施し、事業の進捗を図った。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">工 種</th><th colspan="2">工事進捗率</th><th rowspan="2">達成率</th></tr><tr><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td rowspan="3">R2</td><td>埋立地</td><td>13%</td><td>6%</td><td>46%</td></tr><tr><td>浸出水処理施設等</td><td>9%</td><td>9%</td><td>100%</td></tr><tr><td>全体</td><td>12%</td><td>7%</td><td>58%</td></tr><tr><td rowspan="3">R3</td><td>埋立地</td><td>92%</td><td>42%</td><td>46%</td></tr><tr><td>浸出水処理施設等</td><td>83%</td><td>31%</td><td>37%</td></tr><tr><td>全体</td><td>90%</td><td>40%</td><td>44%</td></tr><tr><td rowspan="3">R4</td><td>埋立地</td><td>100%</td><td>92%</td><td>92%</td></tr><tr><td>浸出水処理施設等</td><td>100%</td><td>83%</td><td>83%</td></tr><tr><td>全体</td><td>100%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr><tr><td rowspan="3">R5</td><td>埋立地</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>浸出水処理施設等</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>全体</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>					年度	工 種	工事進捗率		達成率	目標	実績	R2	埋立地	13%	6%	46%	浸出水処理施設等	9%	9%	100%	全体	12%	7%	58%	R3	埋立地	92%	42%	46%	浸出水処理施設等	83%	31%	37%	全体	90%	40%	44%	R4	埋立地	100%	92%	92%	浸出水処理施設等	100%	83%	83%	全体	100%	90%	90%	R5	埋立地	100%	100%	100%	浸出水処理施設等	100%	100%	100%	全体	100%	100%	100%
年度	工 種	工事進捗率		達成率																																																														
		目標	実績																																																															
R2	埋立地	13%	6%	46%																																																														
	浸出水処理施設等	9%	9%	100%																																																														
	全体	12%	7%	58%																																																														
R3	埋立地	92%	42%	46%																																																														
	浸出水処理施設等	83%	31%	37%																																																														
	全体	90%	40%	44%																																																														
R4	埋立地	100%	92%	92%																																																														
	浸出水処理施設等	100%	83%	83%																																																														
	全体	100%	90%	90%																																																														
R5	埋立地	100%	100%	100%																																																														
	浸出水処理施設等	100%	100%	100%																																																														
	全体	100%	100%	100%																																																														
成果に係る評価			令和2年度から本整備事業を着手していたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により資材の調達に時間を要したことから、工事に遅延が生じたため、令和4年度建設工事の一部を令和5年度へ繰り越すこととなった。 そのため、工程に大きく影響する工種に作業員を多く配置するなど、遅れを取り戻しながら工事の加速化を図り、令和5年9月末に全工事が完了した。																																																															
(単位：円)																																																																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																												
	1,648,821,000	1,648,821,000		1,561,100,000	87,721,000																																																													

予算科目	4 款	衛生費	事業名		上水道対策事業	
	3 項	上水道費	総合計画	第 2 章	都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち	
	1 目	上水道対策費		第 1 節	豊かな自然環境の保全・生活環境の充実	
	事業	上水道対策費		(2)	生活環境を保全する	
担当部課	市民生活部環境課		実施計画掲載ページ		P 26	
目的及び事業内容			石巻地方広域水道企業団の施設整備等に係る経費について法令等に基づき負担金を支出することで、同企業団の経営を安定化・健全化するとともに、市民に安全・安心な飲料水を提供する。			
取 組 実 績			構成市（石巻市・東松島市）と石巻地方広域水道企業団で締結した協定書及び総務省が定める地方公営企業繰出基準に基づき負担金を支出した。			
成 果			令和5年度は、石巻地方広域水道企業団に対し、負担金を支出することにより、市民に安心・安全な飲料水を提供し、公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られた。 【負担金額合計：263,808,551円】 1 上水道未整備地区水道施設整備負担金（H12～R11 30年間 全額石巻市） 【R5負担金額：153,958,387円】 2 南境地区水道施設整備負担金（H12～R11 30年間 石巻市65％・企業団35％） 【R5負担金額：29,815,703円】 3 児童手当に要する経費負担金（石巻市81.10％・東松島市18.90％） 【R5負担金額：3,016,920円】 4 簡易水道事業継承既往負担金（H17～R16 30年間 石巻市100％） 【R5負担金額：16,973,851円】 5 簡易水道事業施設整備負担金（R27年度まで 石巻市81.10％・東松島市18.90％） 【R5負担金額：28,667,244円】 6 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費負担金（石巻市81.10％・東松島市18.90％） 【R5負担金額：20,478,191円】 7 生活基盤施設耐震化等交付金事業負担金（R3～R6 石巻市78.97％・東松島市21.03％） 【R5負担金額：10,898,255円】※上水道施設整備事業債			
成果に係る評価			市民に安全・安心な飲料水を安定供給するため、今後も継続して水道施設整備等に係る負担金を交付する必要がある。			
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	268,995,000	263,808,551		10,800,000		253,008,551